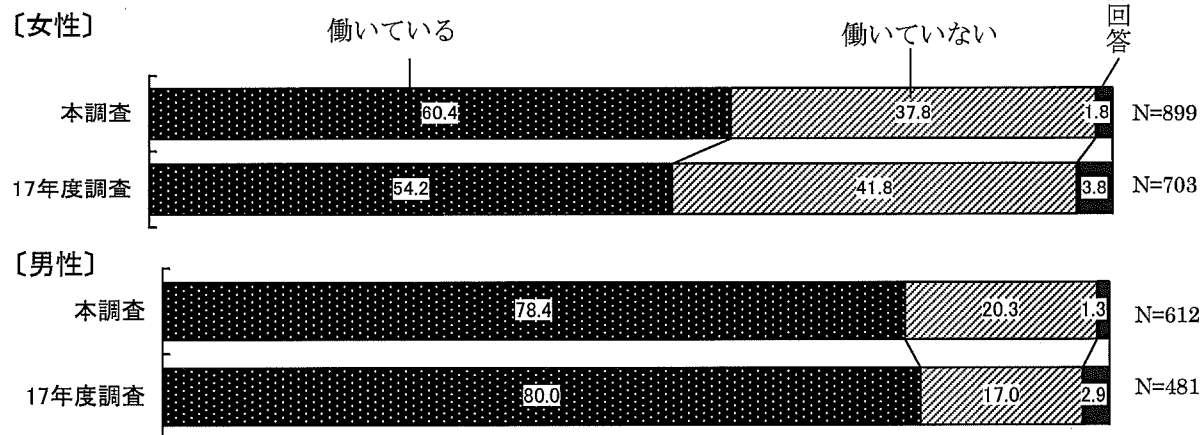


5. 職業生活について

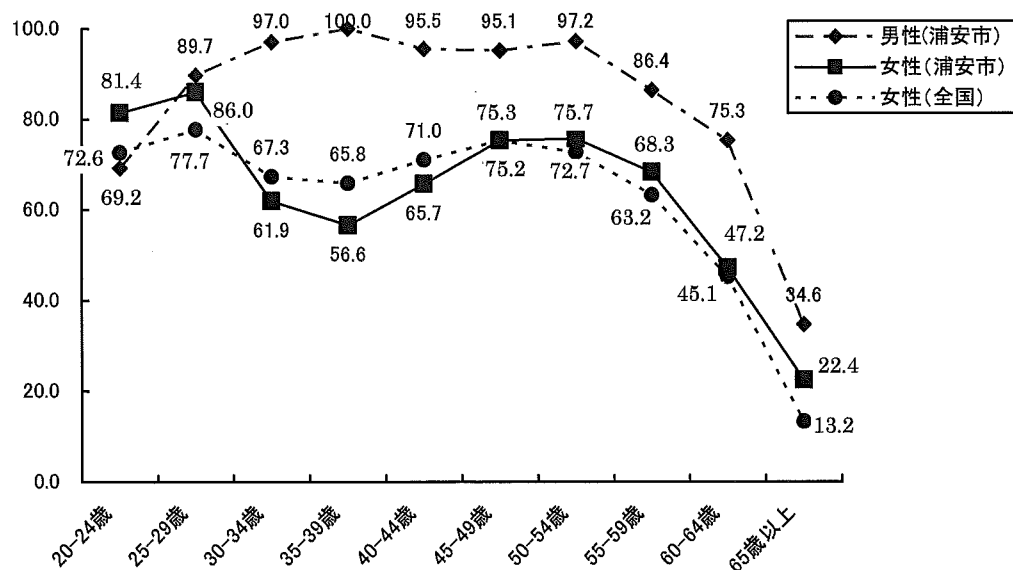
(1) 職業の有無（問 10）

職業の有無についてたずねたところ、男女別では図表Ⅲ-5-(1)-①のとおり、女性は「働いている」60.4%、「働いていない」37.8%であった。17年度調査と比べると、若干、有職が増加し、無職が減少している。一方、男性の場合は、「働いている」78.4%、「働いていない」20.3%であった。17年度調査と比べると、女性とは逆に、若干有職が減少し、無職が増加している。

図表Ⅲ-5-(1)-① 職業の有無（男女別・経年・%）



図表Ⅲ-5-(1)-② 職業の有無（男女別年齢階層別・%）



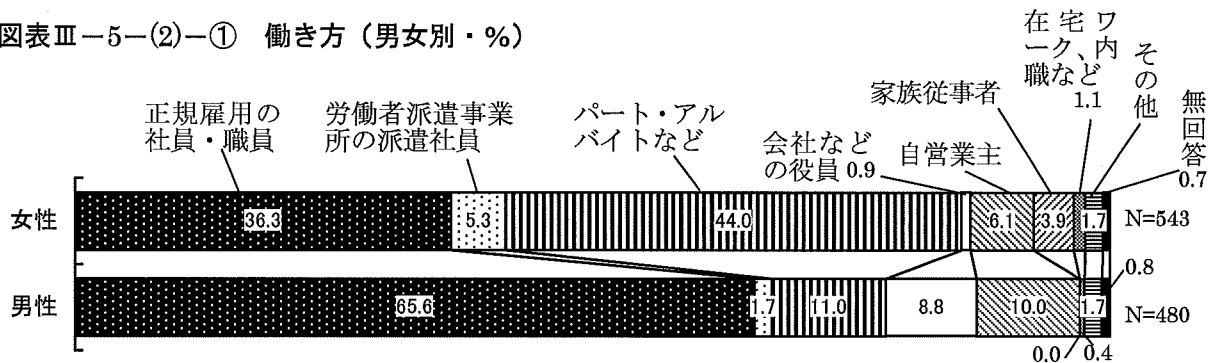
全国（女性）：平成22年度版・男女共同参画白書（内閣府）

図表Ⅲ-5-(1)-②は、年齢階層別の有職率である。女性の場合、20-24歳 81.4%、25-29歳 86.0%と多いが、30-34歳 61.9%、35-39歳 56.6%と急激に下がり、その後は再び上昇に転じる、いわゆるM字型を描いている。全国（女性）と比べると、20代は浦安市の女性のほうが有職率が高いが、M字型のボトムにあたる30～44歳は浦安市の女性のほうが低く、特に35-39歳で低いのが顕著である。一方、男性の場合は、20-24歳は女性よりも低い、25-29歳から60-64歳までの年齢階層の有職率はきわめて高く7～10割を占めている。65歳以上になると、無職者が6割を超える。

(2) 働き方 (問 11)

有職者の働き方についてみると、図表Ⅲ-5-(2)-①のとおり、女性は「パート・アルバイトなど」が44.0%で最も多く、次いで「正規雇用の社員・職員」が36.3%で続いている。その他の働き方は、「労働者派遣事業所の派遣社員」5.3%をはじめとしてどの働き方もそれぞれ1割未満と少ない。一方、男性の場合は、「正規雇用の社員・職員」が65.6%と圧倒的に多く、次いで「パート・アルバイトなど」「自営業主」「会社などの役員」が1割前後、その他の働き方は1割未満ときわめて少ない。女性と男性では、働き方の違いが大きい。

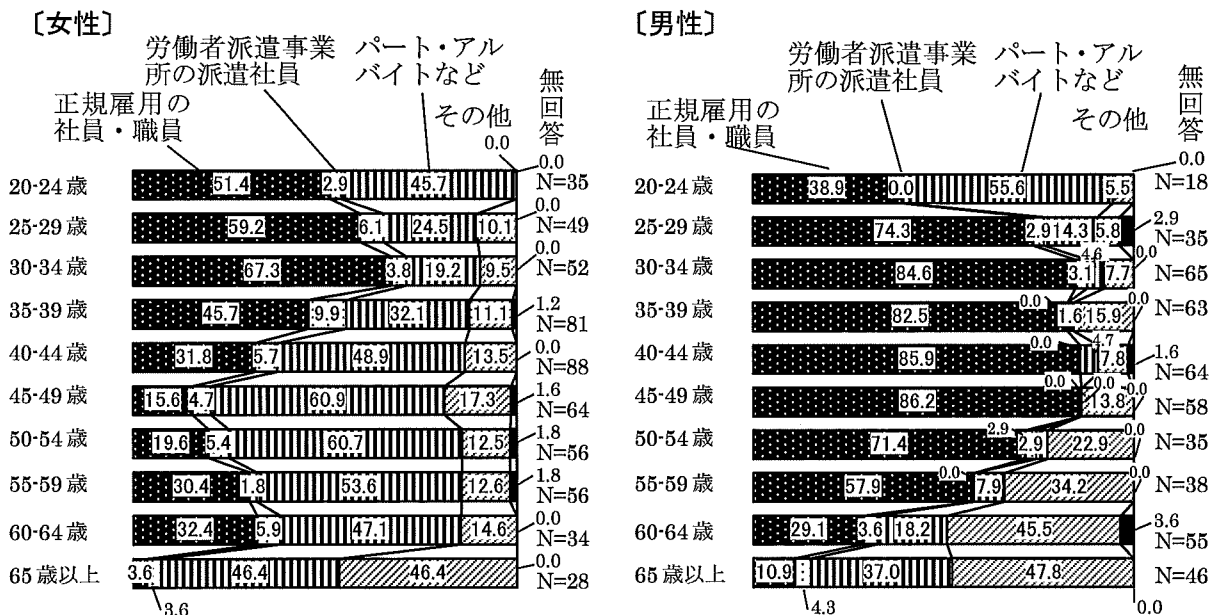
図表Ⅲ-5-(2)-① 働き方 (男女別・%)



■男女別年齢階層別では

働き方については、5歳刻みの年齢階層別で分析した。図表Ⅲ-5-(2)-②のとおり、女性の場合、20~34歳までは「正規雇用の社員・職員」が最も多く5~6割台を占めている。しかし、35~39歳を境として「正規雇用の社員・職員」よりも「パート・アルバイトなど」の割合が増加する。一方、男性の場合は、20~24歳は「パート・アルバイトなど」が最も多いが、それ以降59歳までは「正規雇用の社員・職員」が5~8割以上と圧倒的に多い。

図表Ⅲ-5-(2)-② 働き方 (男女別年齢階層別・%)

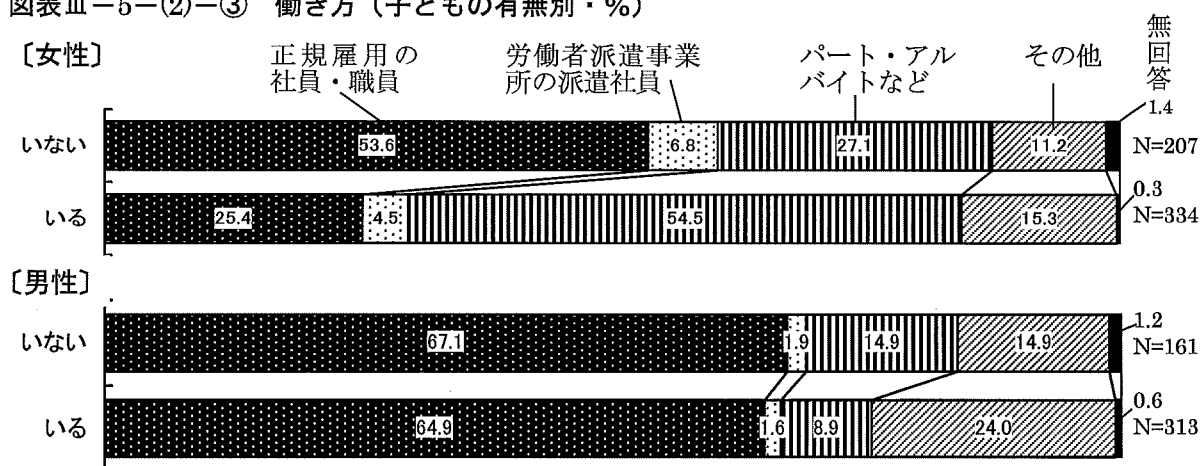


図表Ⅲ-5-(2)-②の「その他」には、「会社などの役員」「自営業主」「家族従事者」「在宅ワーク・内職など」「その他」が含まれる。女性の場合、65歳以上で46.4%と多くなるが、内訳は「自営業主」と「家族従事者」が中心である。一方、男性の場合は50歳を過ぎると年齢が上がるにつれて増えていき、60歳以上では4割台を占める。その内訳は「会社などの役員」と「自営業者」が多い。

■子どもの有無別では

一般に女性の働き方は、子どもの有無による違いが大きい。図表Ⅲ-5-(2)-③のとおり、本調査でも、女性の場合、子どもが「いない」では「正規雇用の社員・職員」が過半数を占めるが、「いる」では逆に「パート・アルバイトなど」が過半数を占める。ちなみに、男性の場合は、「いない」も「いる」も「正規雇用の社員・職員」が最も多く、子どもの有無による差異はほとんどない。

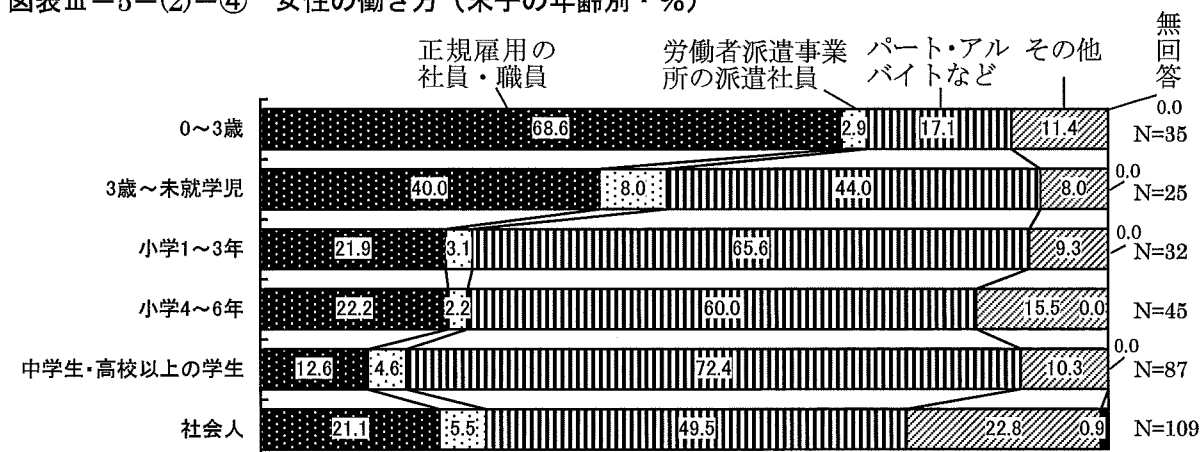
図表Ⅲ-5-(2)-③ 働き方（子どもの有無別・%）



■末子の年齢別でみる女性の働き方は

図表Ⅲ-5-(2)-④のとおり、末子が「0～3歳」では「正規雇用の社員・職員」が68.6%と最も多い。しかし、「3歳～未就学児」を境として逆転し、「パート・アルバイトなど」が4～7割台を占めるようになる。3歳までは育児休業制度の範囲であり、休業が保障されなくなることが働き方を変えるきっかけとなっている様子がうかがえる。

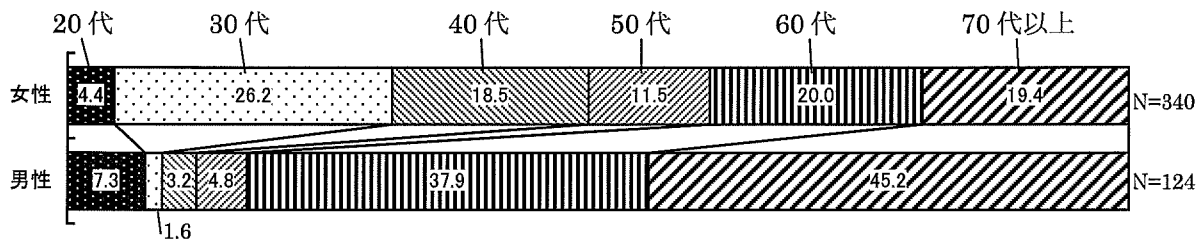
図表Ⅲ-5-(2)-④ 女性の働き方（末子の年齢別・%）



(3) 働いていない理由と今後の就業意向 (問 12、問 12-1)

働いていない人の年代は、図表Ⅲ-5-(3)-①のとおり、女性と男性では大きな違いがある。女性は30代が26.2%で最も多く、次いで60代20.0%、70代以上19.4%、40代18.5%と続いている。一方、男性の場合は、70代以上が45.2%、60代37.9%になっており、60歳以上で全体の83.1%を占めている。その他の年代はすべて1割未満である。

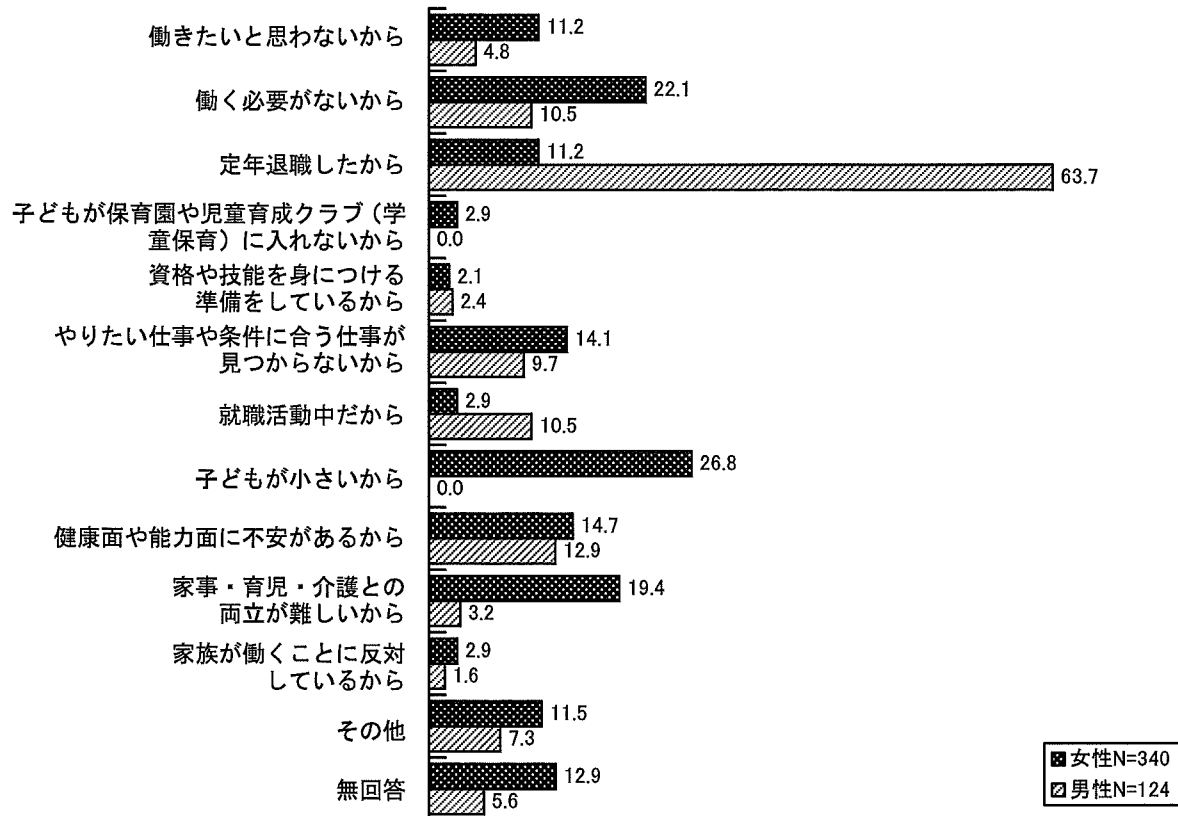
図表Ⅲ-5-(3)-① 働いていない人の年齢階層 (男女別・%)



■ 働いていない理由

働いていない人にその理由をたずねたところ、図表Ⅲ-5-(3)-②のとおり、女性の場合、上位5位には、「子どもが小さいから」26.8%、「働く理由がないから」22.1%、「家事・育児・介護との両立が難しいから」19.4%、「健康面や能力面に不安があるから」14.7%、「やりたい仕事や条件に

図表Ⅲ-5-(3)-② 働いていない理由 (男女別・%・複数回答)



合う仕事が見つからないから」14.1%が続いている。しかし、女性の場合、いずれも3割を超える項目はなく、働いていない理由はさまざまに分散している様子が見えてくる。

一方、男性の場合は、「定年退職したから」が63.7%と群を抜いて多くなっており、女性で上位5位を占めていた項目も含めその他の項目はすべて1割程度かそれ以下である。

男女差の大きい項目をみると、「定年退職したから」の男女差が最も顕著だが、「子どもが小さいから」は男性はゼロであり、「家事・育児・介護との両立が難しいから」は15ポイント以上、「働く必要がないから」は10ポイント以上、女性が男性を上回っている。

女性の働いていない理由を年代別でみると、図表Ⅲ-5-(3)-③のとおり、上位5位に占める理由が年代によって異なっている。20代は「その他」が最も多いが、その内訳は学業のためや病気・事故、妊娠中などとなっている。30代では「子どもが小さいから」が7割以上と圧倒的に多く、次いで「家事・育児・介護との両立が難しいから」が2位に位置している。40代も1位こそ違うものの、「子どもが小さいから」「家事・育児・介護との両立が難しいから」が2位3位を占め、50～60代では「家事・育児・介護との両立が難しいから」が上位5位までに入っている。

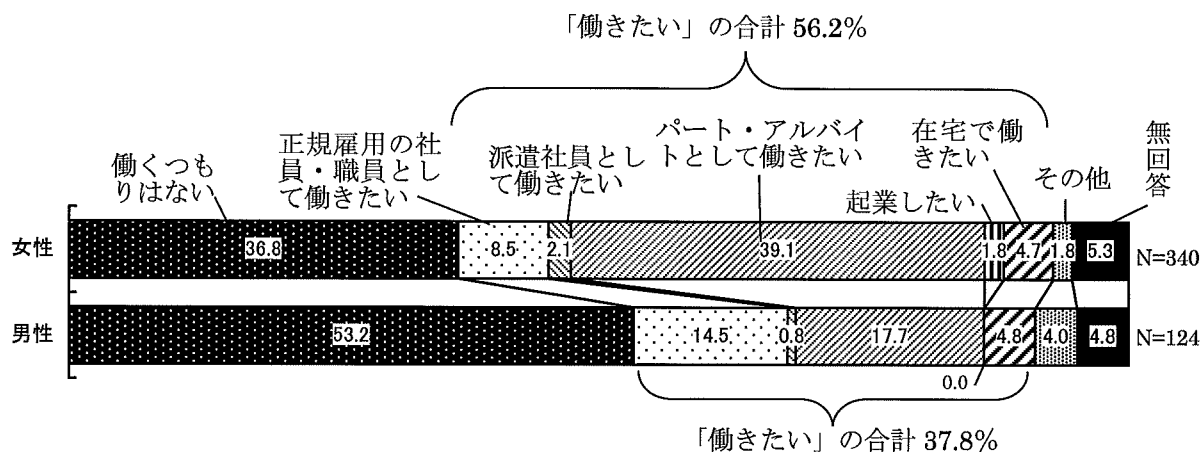
図表Ⅲ-5-(3)-③ 女性の働いていない理由（年代別・％・複数回答・上位5位まで）

	1位	2位	3位	4位	5位
20代 N=15	その他 40.0	資格や技術を身につける準備をしているから 20.0 就職活動中だから 20.0 子どもが小さいから 20.0			健康面や能力面に不安があるから 13.3
30代 N=89	子どもが小さいから 75.3	家事・育児・介護との両立が難しいから 36.0	やりたい仕事や条件の合う仕事が見つからないから 16.9	働きたいと思わないから 12.4	働く必要がないから 11.2
40代 N=63	やりたい仕事や条件の合う仕事が見つからないから 34.9	子どもが小さいから 33.3	家事・育児・介護との両立が難しいから 23.8	働く必要がないから 20.6	働きたいと思わないから 15.9
50代 N=39	健康面や能力面に不安があるから 35.9	家事・育児・介護との両立が難しいから 25.6	働く必要がないから 17.9	やりたい仕事や条件の合う仕事が見つからないから 15.4	働きたいと思わないから 10.3 その他 10.3
60代 N=68	働く必要がないから 41.2	定年退職したから 32.4	健康面や能力面に不安があるから 22.1	働きたいと思わないから 13.2	家事・育児・介護との両立が難しいから 11.8
70歳以上 N=66	働く必要がないから 24.2 定年退職したから 24.2		その他 22.7	健康面や能力面に不安があるから 12.1	働きたいと思わないから 6.1

■今後の就業意向

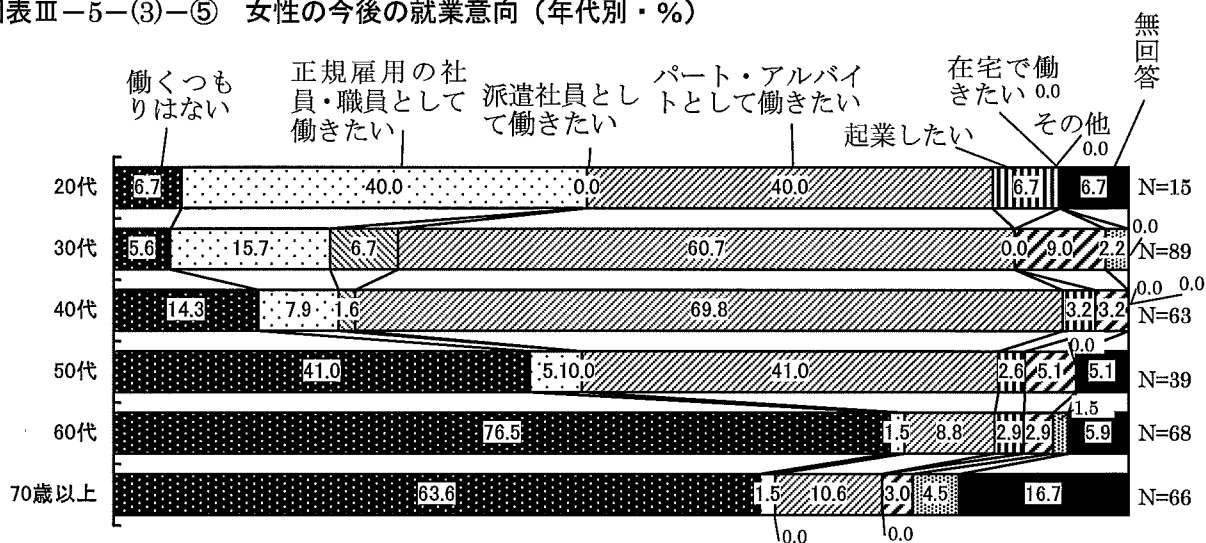
今後の就業意向をたずねたところ、図表Ⅲ-5-(3)-④のとおり、女性の場合、「働きたい」の合計は56.2%、「働くつもりはない」は36.8%で、就業意向がきわめて高い。希望する働き方としては「パート・アルバイトで働きたい」が39.1%で最も多く、その他の働き方はどれも1割未満となっている。一方、男性の場合は、年代層の高い回答者が多いこともあり、「働くつもりはない」が53.2%と多く、「働きたい」（37.8%）を上回っている。

図表Ⅲ-5-(3)-④ 今後の就業意向（男女別・%）



女性の就業意向を年代別で見ると、図表Ⅲ-5-(3)-⑤のとおり、「働きたい」の合計が20代86.7%、30代92.1%、40代85.7%となっており、20~40代できわめて就業意向が高くなっている。50代も53.8%が働きたいと考えている。働き方については、20代は「正規雇用の社員・職員として働きたい」と「パート・アルバイトで働きたい」がともに4割程度を占めているが、30~40代は「パート・アルバイトで働きたい」が6割台、50代は4割台と多くなっている。

図表Ⅲ-5-(3)-⑤ 女性の今後の就業意向（年代別・%）



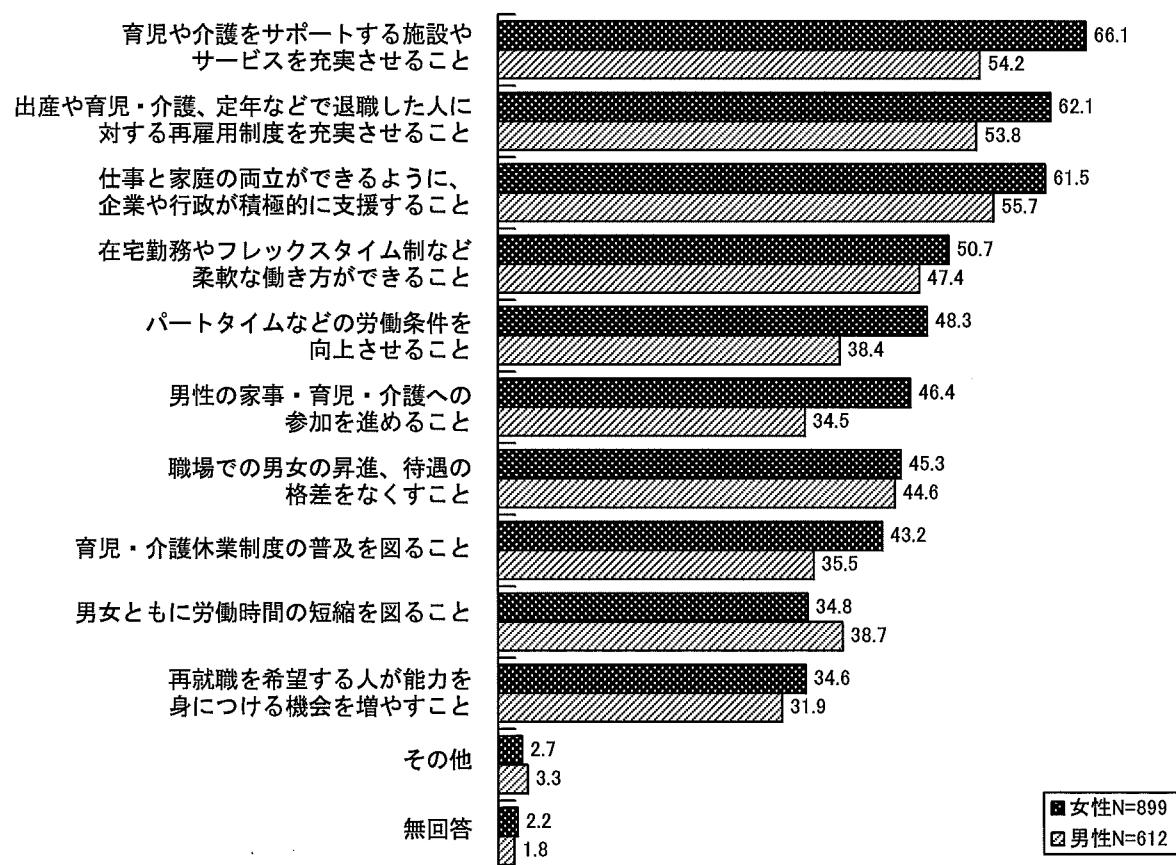
(4) 働きやすい社会環境に必要なこと (問 13)

「働きやすい社会環境に必要なこと」についてたずねたところ、図表Ⅲ-5-(4)-①のとおり、女性の場合、「育児や介護をサポートする施設やサービスを充実させること（以下、サポート施設・サービスの充実）」66.1%、「出産や育児・介護、定年などで退職した人に対する再雇用制度を充実させること（以下、再雇用制度の充実）」62.1%、「仕事と家庭の両立ができるように、企業や行政が積極的に支援すること（以下、仕事と家庭の両立支援）」61.5%が上位3位に上がっており、いずれも6割台である。次いで、「在宅勤務やフレックスタイム制など柔軟な働き方ができること（以下、柔軟な働き方の普及）」が50.7%で4位、「パートタイムなどの労働条件を向上させること（以下、パートの労働条件向上）」が48.3%で5位に位置している。

一方、男性の場合、上位3位までは女性と項目は同じだが順位は異なり、1位に「仕事と家庭の両立支援」55.7%、2位に「サポート施設・サービスの充実」54.2%、3位に「再雇用制度を充実」53.8%が上がっている。次いで、「柔軟な働き方の普及」47.4%が4位、「職場での男女の昇進、待遇の格差をなくすこと（以下、男女格差の是正）」44.6%が5位に位置している。

男女の開きの大きい項目をみると、上位3位までは女性は6割台だが男性は5割台であり、特に「サポート施設・サービスの充実」は10ポイント以上女性のほうが多い。「パートの労働条件向上」「男性の家事・育児・介護への参加を進めること」も10ポイント程度女性が男性を上回っている。

図表Ⅲ-5-(4)-① 働きやすい社会環境に必要なこと (男女別・%・複数回答・女性の比率の高い順)



■女性の年齢別では

職業の有無や働き方、今後の就業意向は、女性の場合、本人の年齢階層（Ⅲ-5-(1)-②、Ⅲ-5-(2)-②）や末子の年齢別（Ⅲ-5-(2)-④）による違いが大きかった。そこで、女性の年代別に上位5位までの項目を列挙した（図表Ⅲ-5-(4)-②）。それによると、「サポート施設・サービスの充実」「再雇用制度の充実」「仕事と家庭の両立支援」が上位を占めるのはどの年代も同じだが、20代では「育児・介護休業制度の普及」と「男性の家事・育児・介護への参加」、30～40代では「柔軟な働き方の普及」が上がり、50代以上になると「男女格差の是正」が5位を占めるようになる。年代によって、必要と思うことに違いがあると言える。

図表Ⅲ-5-(4)-② 働きやすい社会環境に必要なこと（年代別・%・複数回答・上位5位まで）

女性	1位	2位	3位	4位	5位
20代 N=100	サポート施設・サービスの充実 76.0	再雇用制度の充実 67.0 仕事と家庭の両立支援 67.0		育児・介護休業制度の普及 56.0	男性の家事・育児・介護への参加 51.0
30代 N=227	サポート施設・サービスの充実 72.7	仕事と家庭の両立支援 69.6	再雇用制度の充実 65.2	柔軟な働き方の普及 58.6	男性の家事・育児・介護への参加 54.6
40代 N=219	仕事と家庭の両立支援 62.1 サポート施設・サービスの充実 62.1		柔軟な働き方の普及 58.0	再雇用制度の充実 53.0	パートの労働条件向上 51.6
50代 N=156	再雇用制度の充実 69.9	サポート施設・サービスの充実 66.0	仕事と家庭の両立支援 57.7	パートの労働条件向上 57.1	男女格差の是正 49.4
60代 N=122	再雇用制度の充実 65.6	サポート施設・サービスの充実 63.9	仕事と家庭の両立支援 54.9	パートの労働条件向上 53.3	男女格差の是正 51.6
70歳以上 N=75	パートの労働条件向上 57.3	再雇用制度の充実 50.7	サポート施設・サービスの充実 48.0	仕事と家庭の両立支援 46.7	男女格差の是正 40.0

6. 健康について

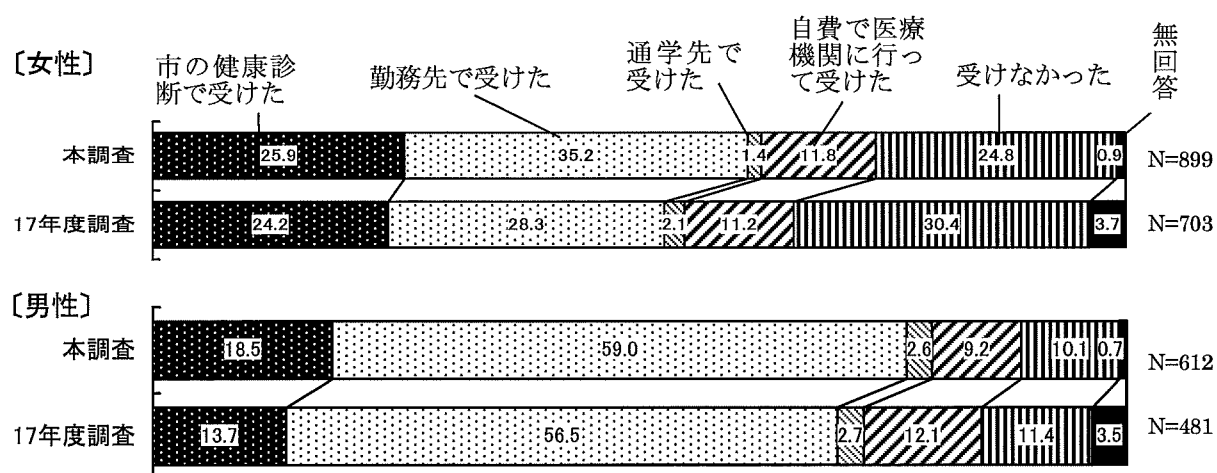
(1) 健康診断の受診状況（問7）

この1年間の健康診断受診状況についてたずねたところ、図表Ⅲ-6-(1)-①のとおり、女性は「勤務先で受けた」が最も多く35.2%、次いで「市の健康診断で受けた」25.9%、「自費で医療機関に行き受けた」11.8%、「通学先で受けた」1.4%となっている。それらを合計すると、健康診断を受けた割合は全体で74.3%となり、逆に「受けなかった」は24.8%である。17年度調査と比べると、受診率は若干上がっているが、それでも4人に1人は受診していない。

一方男性の場合は、「勤務先で受けた」が最も多く59.0%、次いで「市の健康診断で受けた」18.5%、「自費で医療機関に行き受けた」9.2%、「通学先で受けた」2.6%となっている。それらを合計すると、健康診断を受けた割合は全体で89.3%となり、「受けなかった」は10.1%と少ない。17年度調査と比べると、男性の受診率も若干上がっている。

男女の差異をみると、女性のほうが市の健康診断を利用している割合が高い。また、「受けなかった」割合も男性よりも15ポイント近く多い。

図表Ⅲ-6-(1)-① 健康診断の受診状況（男女別・経年・%）

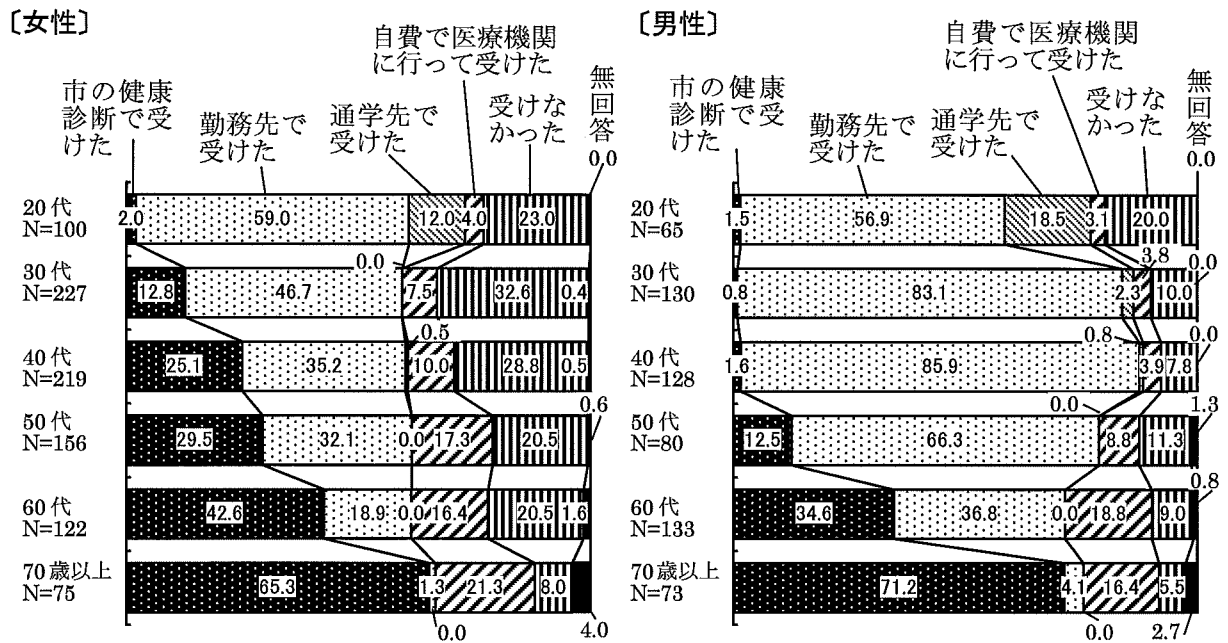


■男女別年代別では

図表Ⅲ-6-(1)-②のとおり、女性の場合、「勤務先で受けた」は20代では6割近くと多いが、30代以上では5割を超えることはなく、年代が上がるにつれ減少する。逆に「市の健康診断で受けた」は20代では2.0%と少ないが、次第に増加する。「受けなかった」は30代が3割を超えており、70歳以上を除くその他の年代も2割以上を占めている。

一方、男性の場合は、「勤務先で受けた」が20～50代で5～8割台と圧倒的に多いところが女性とは大きく異なる点である。「市の健康診断で受けた」は50代で1割を超え、70歳以上では7割以上になる。「受けなかった」は20代で2割を占めるが、その他の年代では1割前後と少ない。

図表Ⅲ-6-(1)-② 健康診断の受診状況（男女別年代別・%）

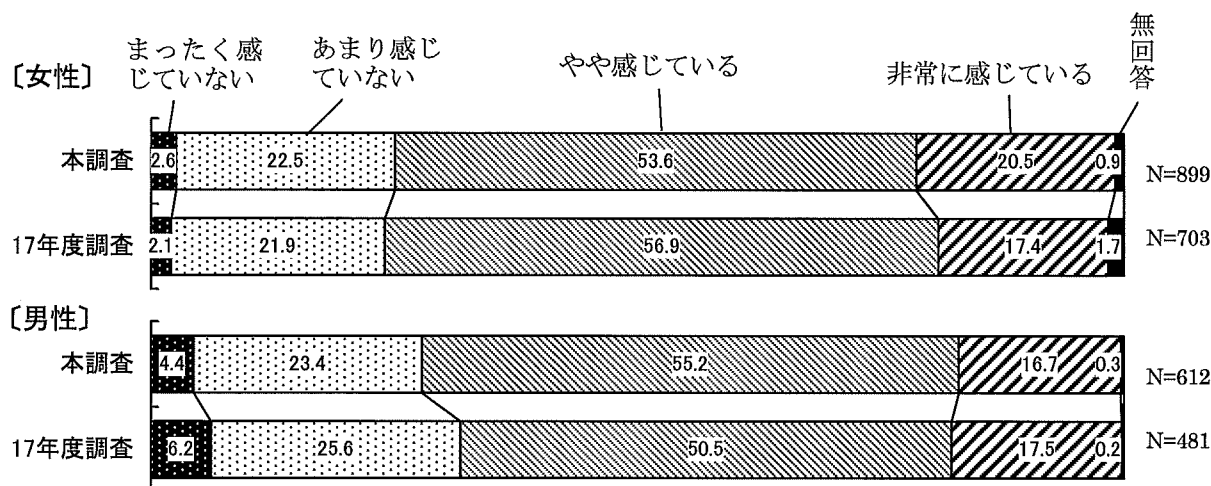


(2) ストレスの感じ方 (問8)

日頃の生活の中でストレスを感じているかどうかについてたずねたところ、図表Ⅲ-6-(2)-①のとおり、女性は「まったく感じていない」2.6%、「あまり感じていない」22.5%で、合計すると25.1%となり、4人に1人が「感じていない」と答えている。それに対し「やや感じている」53.6%、「非常に感じている」20.5%で、合計すると「感じている」は74.1%となる。ストレスの感じ方は、17年度調査と比べてもそれほど大きな変化はない。

一方、男性は、「まったく感じていない」4.4%、「あまり感じていない」23.4%で、合計すると27.8%となり、「感じていない」は女性よりも若干多い。それに対し「やや感じている」55.2%、「非常に感じている」16.7%で、合計すると「感じている」が71.9%となる。男性の場合は、17年度調査と比べると、「感じている」が若干増加している。

図表Ⅲ-6-(2)-① ストレスの感じ方 (男女別・経年・%)



■男女別年代別では

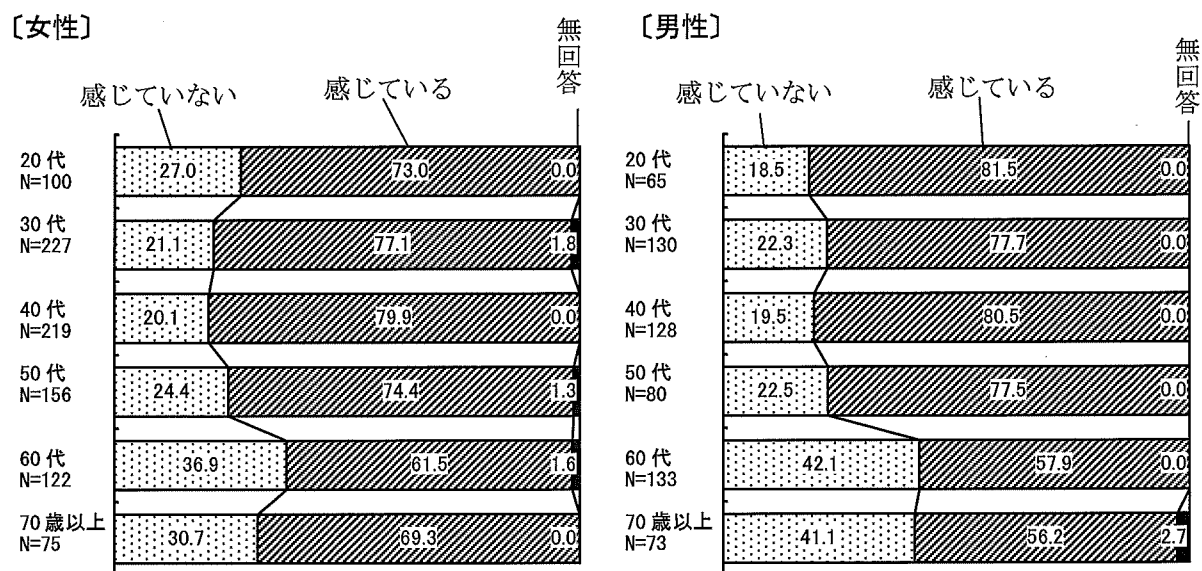
男女別年代別については「感じていない」（「まったく感じていない」「あまり感じていない」の合計）、「感じている」（「やや感じている」「非常に感じている」の合計）で表した。それによると、図表Ⅲ-6-(2)-②のとおり、女性も男性も、どの年代でも「感じている」が過半数を占めている。特に20～50代では男女ともに7～8割台を占める。それに対し、60代以上では5～6割に減少するが、男性よりも女性のほうに「感じている」が多い。特に70代以上では、女性が男性を13.1ポイント上回っている。

■男女別働き方別では

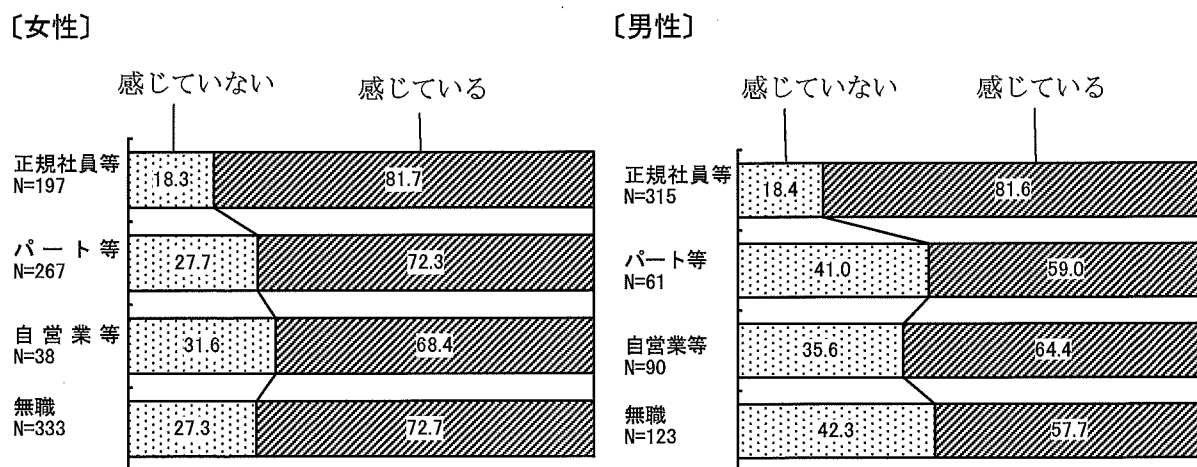
男女別働き方別も「感じていない」と「感じている」で表した。それによると、図表Ⅲ-6-(2)-③のとおり、「感じている」は「正規雇用の社員・職員」が女性81.7%、男性81.6%、「自営業・会社などの役員」が女性68.4%、男性64.4%で、男女ともほぼ同じになっている。それに対し、「派遣

社員・パート等」は女性 72.3%、男性 59.0%、「無職」は女性 72.7%、男性 57.7%で、どちらも男性よりも女性のほうが「感じている」が 13 ポイント以上上回っている。

図表Ⅲ-6-(2)-② ストレスの感じ方(男女別年代別・%)



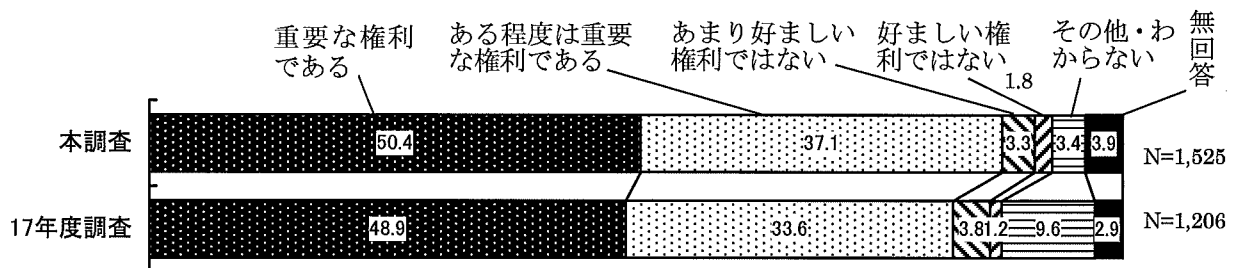
図表Ⅲ-6-(2)-③ ストレスの感じ方(男女別働き方別・%・無回答分は除く)



(3) リプロダクティブ・ヘルス/ライツに対する考え方（問9）

リプロダクティブ・ヘルス/ライツに対する考え方についてたずねたところ、図表Ⅲ-6-(3)-①のとおり、全体では「重要な権利である」50.4%、「ある程度重要な権利である」37.1%で、合計すると87.5%が「重要な権利」と答えている。それに対し「あまり好ましい権利ではない」3.3%、「好ましい権利ではない」1.8%で、合計5.1%と少ない。17年度調査と比べると、「重要な権利」とする回答が5ポイント増加している。

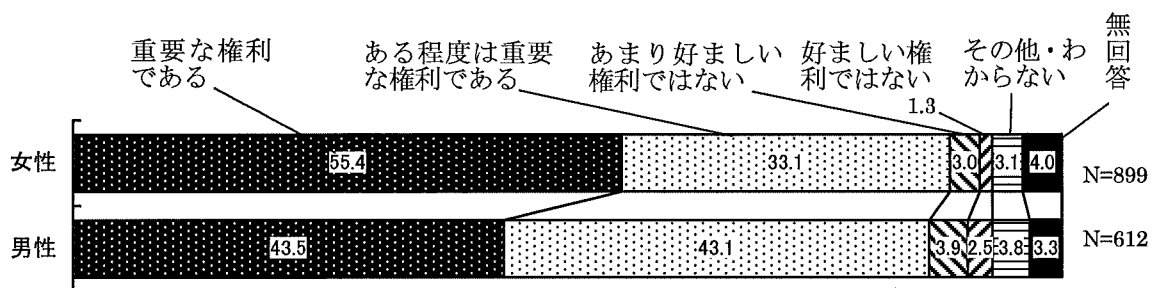
図表Ⅲ-6-(3)-① リプロダクティブ・ヘルス/ライツに対する考え方（全体・経年・%）



■男女別では

図表Ⅲ-6-(3)-②のとおり、女性は「重要な権利である」55.4%、「ある程度重要な権利である」33.1%で合計88.5%、男性は「重要な権利である」43.5%、「ある程度重要な権利である」43.1%で合計86.6%を占める。合計の割合は男女ともほとんど変わらないが、「重要な権利である」は女性のほうが12ポイント近く上回っている。

図表Ⅲ-6-(3)-② リプロダクティブ・ヘルス/ライツに対する考え方（男女別・%）



*リプロダクティブ・ヘルス/ライツとは

女性の生涯にわたる健康や性生活、妊娠、出産、避妊、中絶などに対する女性の自己決定権を保障するとともに、性感染症・エイズ・性暴力・売買春や女性が性の対象として扱われることが女性に対する人権侵害にあたるという考え方。

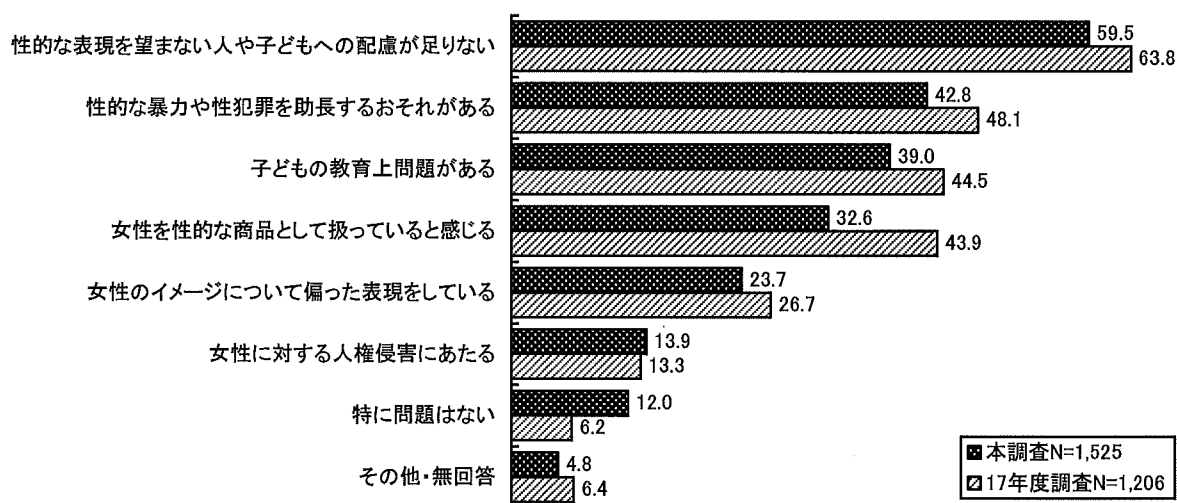
7. 女性の人権について

(1) メディアにおける性的表現についての考え方（問 19）

テレビや雑誌、インターネット、携帯サイト、電車の中吊り広告など、メディアにおける女性の性的表現についての考え方をたずねたところ、図表Ⅲ-7-(1)-①のとおり、全体では「性的な表現を望まない人や子どもへの配慮が足りない」が59.5%で最も多く、次いで「性的な暴力や性犯罪を助長するおそれがある」42.8%、「子どもの教育上問題がある」39.0%、「女性を性的な商品として扱っていると感じる」32.6%と続いている。「女性に対する人権侵害にあたる」は13.9%と少ない。

17年度調査との比較では、上位5位までの順位は同じだが、17年度調査のほうが比率は上回っている。それに対し、比率は少ないものの「特に問題はない」が、本調査では12.0%、17年度調査では6.2%となっており、本調査のほうが2倍近くも増加する結果となった。

図表Ⅲ-7-(1)-① メディアにおける性的表現についての考え方（複数回答 全体・経年・%）

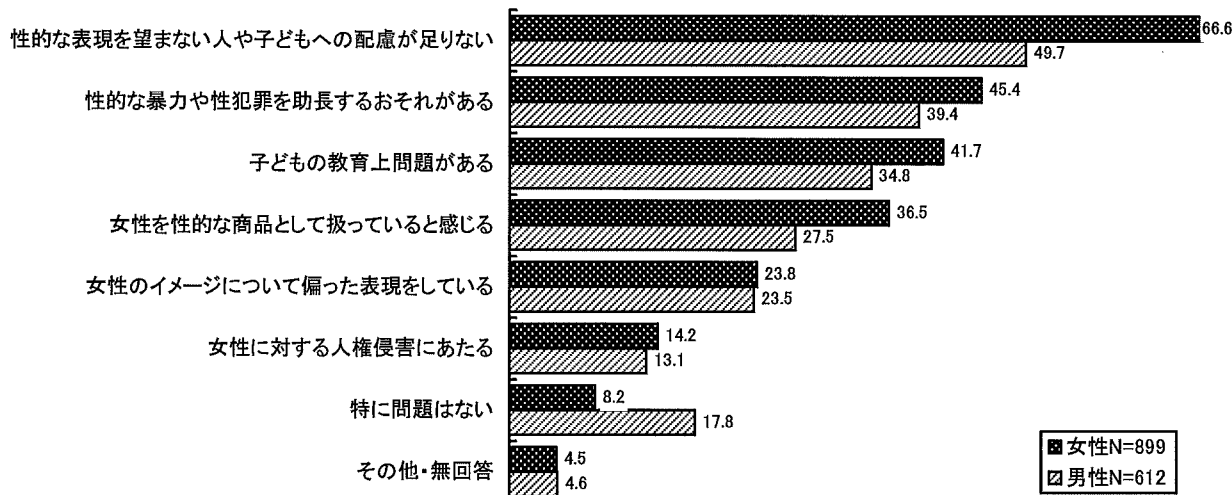


■男女別では

図表Ⅲ-7-(1)-②のとおり、「性的な表現を望まない人や子どもへの配慮が足りない」が女性66.6%、男性49.7%、「性的な暴力や性犯罪を助長するおそれがある」が女性45.4%、男性39.4%、「子どもの教育上問題がある」が女性41.7%、男性34.8%、「女性を性的な商品として扱っていると感じる」が女性36.5%、男性27.5%と続いている。以上の項目はいずれも男性より女性のほうが多く、特に「性的な表現を望まない人や子どもへの配慮が足りない」は17ポイント近く女性が男性を上回っている。「女性のイメージについて偏った表現をしている」は男女ともに24.0%程度、「女性に対

する人権侵害にあたる」は男女とも 13.0～14.0%と少ない。それに対し「特に問題はない」は、女性が 8.2%、男性が 17.8%で、男性が女性を大きく上回っている。

図表Ⅲ－7－(1)－② メディアにおける性的表現についての考え方（複数回答 男女別・%）



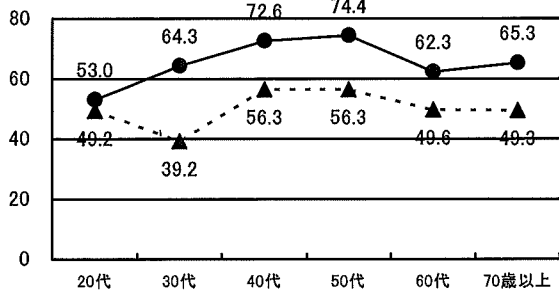
■男女別年代別では

項目ごとに男女差が大きい年代をみると、図表Ⅲ－7－(1)－③のとおり、「性的な表現を望まない人や子どもへの配慮が足りない」は 20 代を除くとどの年代も比較的男女差が大きいですが、特に 30 代は女性が男性を 25 ポイント以上上回っている。「性的な暴力や性犯罪を助長するおそれがある」も 30 代で 23 ポイント近く女性のほうが多く、「子どもの教育上問題がある」と「女性を性的な商品として扱っていると感じる」も 30 代では 17 ポイント以上女性のほうが多い。

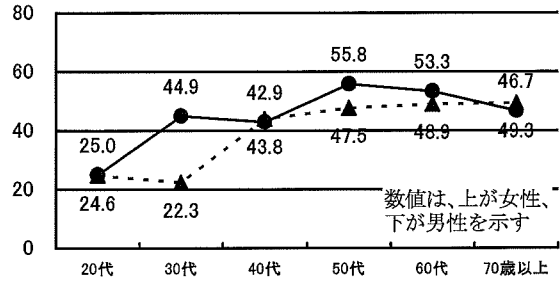
それに対して「特に問題はない」は、70 代以上を除くと、どの年代も男性のほうが女性よりも多く、特に 30 代では 22 ポイント以上女性を上回っている。年代別では、30 代の男性にメディアにおける性的表現への意識が低い様子がうかがえる。

図表Ⅲ-7-(1)-③ メディアにおける性的表現についての考え方（複数回答・男女別年代別・%）

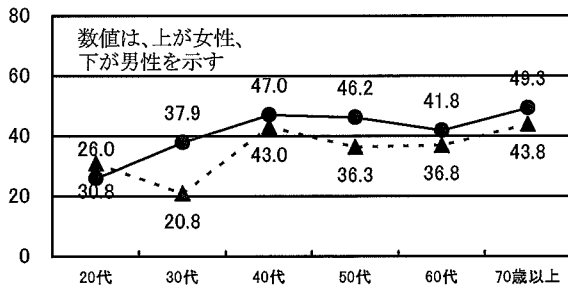
■性的表現を望まない人や子どもへの配慮が足りない



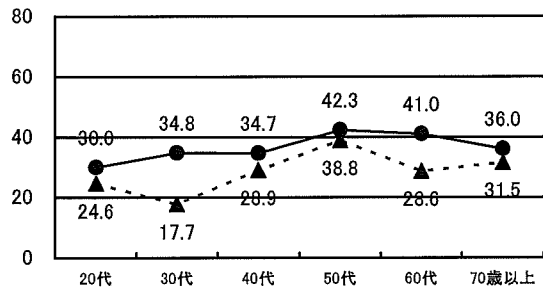
■性的な暴力や性犯罪を助長するおそれがある



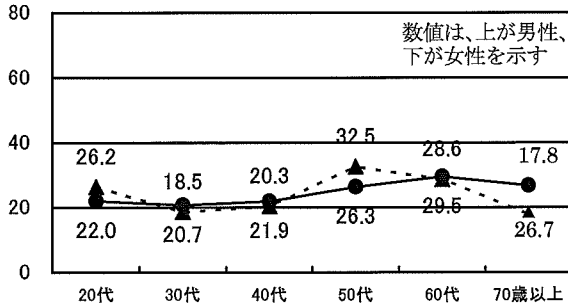
■子どもの教育上問題がある



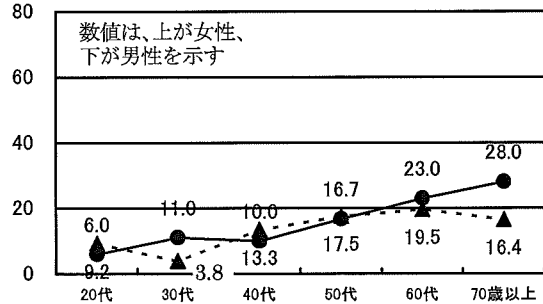
■女性を性的な商品として扱っていると感じる



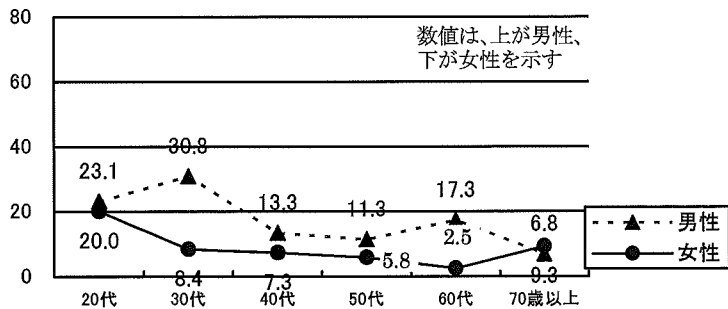
■女性のイメージについて偏った表現をしている



■女性に対する人権侵害にあたる



■特に問題はない



20代・女性N=100 男性N=65
 30代・女性N=227 男性N=130
 40代・女性N=219 男性N=128
 50代・女性N=156 男性N=80
 60代・女性N=122 男性N=133
 70歳以上・女性N=75 男性N=73

(2) 夫婦・パートナー間の暴力に対する認識（問 20）

ア～コまでの行為が「夫婦・パートナー間の暴力」（以下・DV という）にあたるかどうかをたずねた。これらの行為は大きく次のように分けることができる。

■身体的暴力

- ア. 物を投げたり、物で殴る
- イ. 手で殴ったり、けったり、突き飛ばしたりする

■精神的暴力

- ウ. 何を言っても長期間にわたって無視し続ける
- エ. 何度も「誰のおかげで生活できるんだ」「ばか」などと言う
- オ. 何度も大声で怒鳴ったり、命令したりする
- カ. あなたや家族に危害を加えられるのではないかと、恐怖を感じるような脅迫をする

■社会的暴力

- キ. 実家や友人とのつきあいや外出を制限したり、禁止する

■経済的暴力

- ク. 必要な生活費を渡さなかったり、自由にお金を使えないようにする

■性的暴力

- ケ. 避妊に協力しない
- コ. 嫌がっているのに、性的な行為を強要する

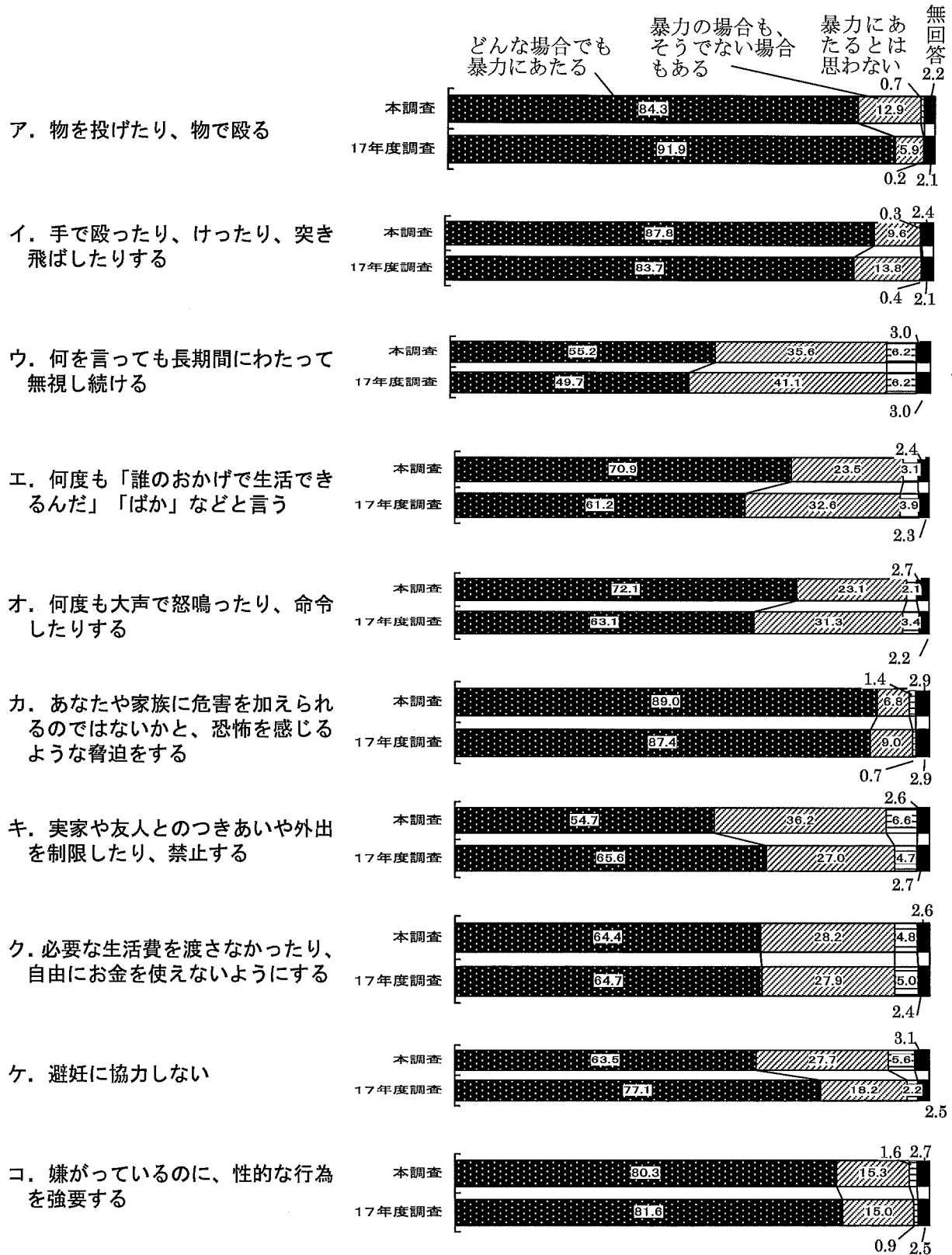
図表Ⅲ-7-(2)-①のとおり、全体では、「どんな場合も暴力にあたる」が 8 割台を占めているのは、身体的暴力の「ア. 物を投げたり、物で殴る」「イ. 手で殴ったり、けったり、突き飛ばしたりする」と精神的暴力の「カ. あなたや家族に危害を加えられるのではないかと、恐怖を感じるような脅迫をする」、性的暴力の「コ. 嫌がっているのに、性的な行為を強要する」である。そのほかの項目は 5～7 割台であり、特に精神的暴力の「ウ. 何を言っても長期間にわたって無視し続ける」と社会的暴力の「キ. 実家や友人とのつきあいや外出を制限したり、禁止する」は 5 割台と低い。

17 年度調査と比べてもそれほど大きな違いはないが、「どんな場合でも暴力にあたる」は身体的暴力の「イ. 手で殴ったり、けったり、突き飛ばしたりする」「ウ. 何を言っても長期間にわたって無視し続ける」と精神的暴力の「エ. 何度も「誰のおかげで生活できるんだ」「ばか」などと言う」「オ. 何度も大声で怒鳴ったり、命令したりする」で本調査のほうが若干上回っている。一方、身体的暴力の「ア. 物を投げたり、物で殴る」、社会的暴力の「キ. 実家や友人とのつきあいや外出を制限したり、禁止する」、性的暴力の「ケ. 避妊に協力しない」は、本調査のほうが減少している。

■男女別では

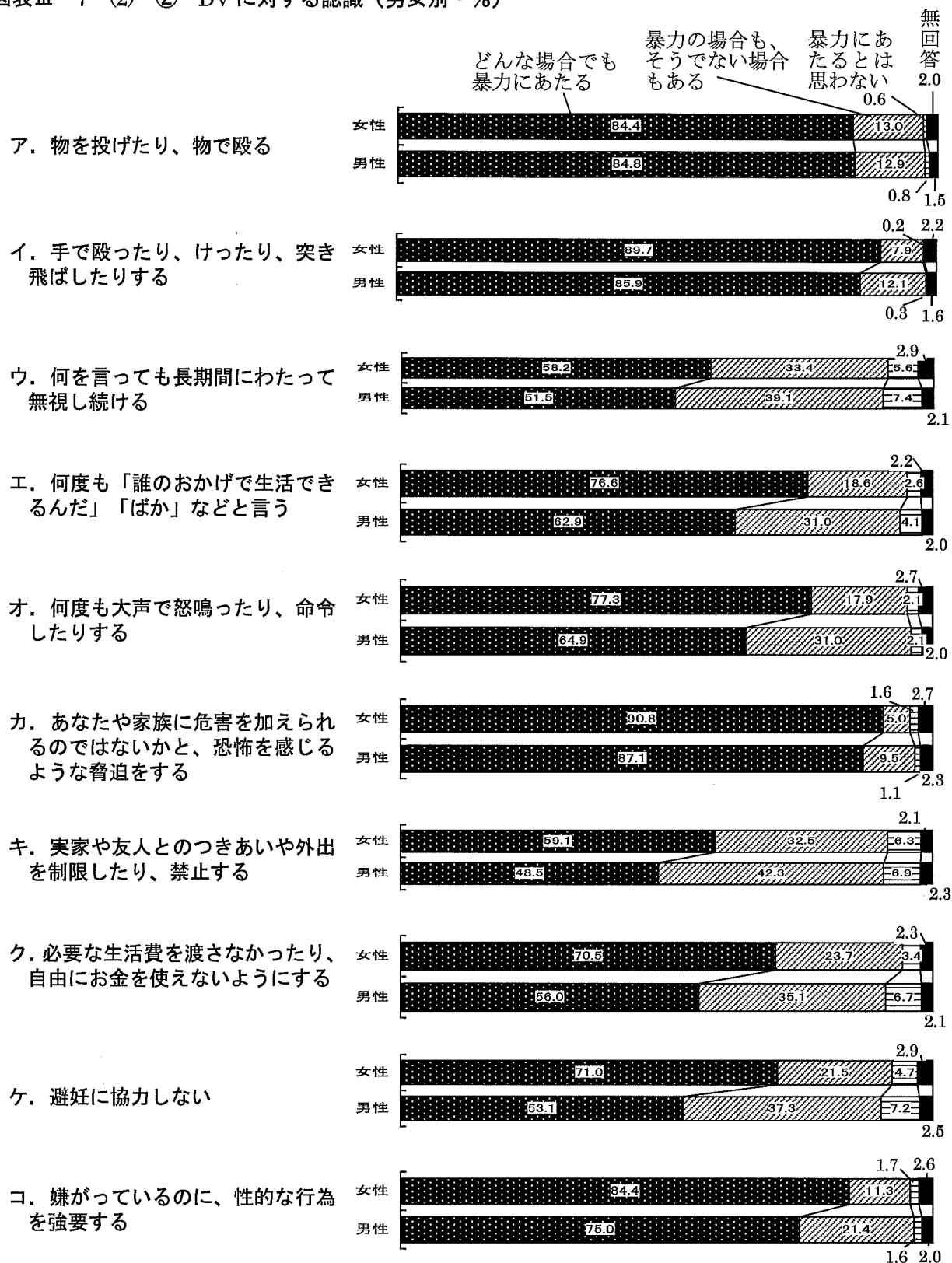
図表Ⅲ-7-(2)-②のとおり、「どんな場合も暴力にあたる」は多くの項目で女性が男性を上回っているが、特に精神的暴力の「エ. 何度も「誰のおかげで生活できるんだ」「ばか」などと言う」「オ. 何度も大声で怒鳴ったり、命令したりする」、社会的暴力の「キ. 実家や友人とのつきあいや外出を制限したり、禁止する」、経済的暴力の「ク. 必要な生活費を渡さなかったり、自由にお金を使えないようにする」、性的暴力の「ケ. 避妊に協力しない」「コ. 嫌がっているのに、性的な行為を強要する」で女性のほうが 10 ポイント以上多く、男女の認識の違いが大きくなっている。

図表Ⅲ-7-(2)-① DVに対する認識（全体・経年・％）



本調査：全体 N=1,525 17年度調査：全体 N=1,206

図表Ⅲ-7-(2)-② DVに対する認識（男女別・%）



本調査：女性 N=899 男性 N=612

(3) DVを受けた経験と命の危険を感じたことの有無（問21、問22）

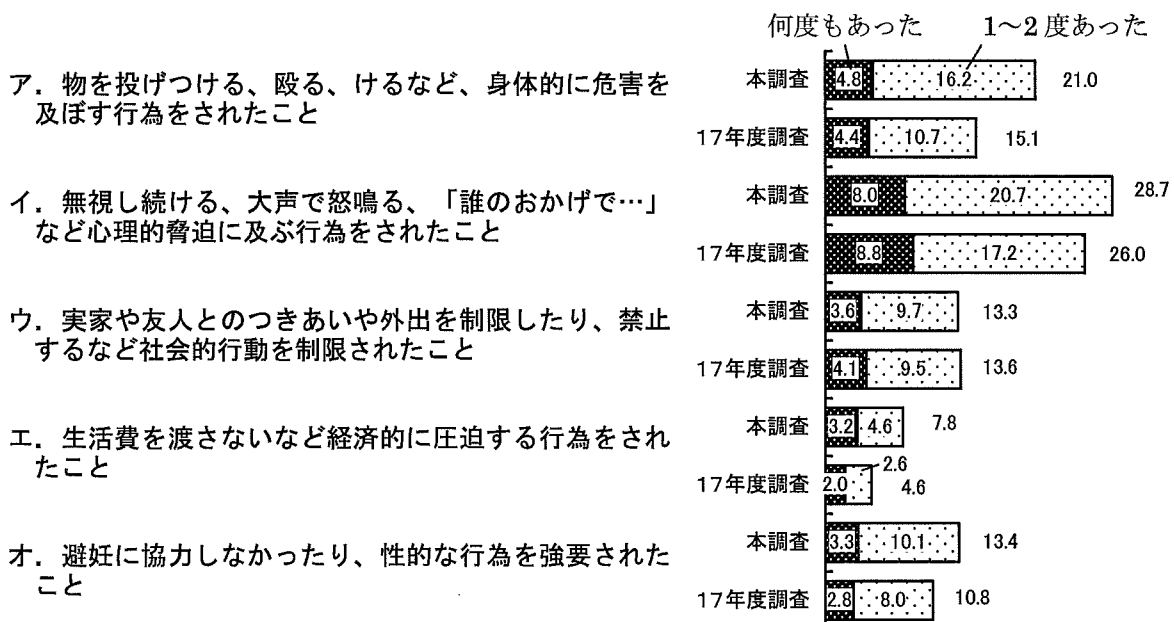
■DVを受けた経験

配偶者やパートナーからア～オの5つの行為をされた経験があるかどうかについてたずねた。5つの行為とは、以下のとおり、身体的暴力、精神的暴力、社会的暴力、経済的暴力、性的暴力を表している。また、DVは一般に女性が被害者になることが多いことから、本調査では女性の結果について分析する。

- ア. 物を投げつける、殴る、けるなど、身体的に危害を及ぼす行為をされたこと⇒身体的暴力
- イ. 無視し続ける、大声で怒鳴る、「誰のおかげで…」など心理的脅迫に及ぶ行為をされたこと⇒精神的暴力
- ウ. 実家や友人とのつきあいや外出を制限したり、禁止するなど社会的行動を制限されたこと⇒社会的暴力
- エ. 生活費を渡さないなど経済的に圧迫する行為をされたこと⇒経済的暴力
- オ. 避妊に協力しなかったり、性的な行為を強要されたこと⇒性的暴力

図表Ⅲ-7-(3)-①のとおり、イの精神的暴力は「何度もあった」「1～2度あった」ともに最も多く、合計では28.7%を占める。次いで身体的暴力、社会的暴力と続く。最も少ないのはエの経済的暴力である。17年度調査も傾向は同じだが、本調査のほうが、ウの社会的暴力を除くと、いずれも合計の割合は高くなっている。

図表Ⅲ-7-(3)-① DVを受けた経験（女性・経年・%）

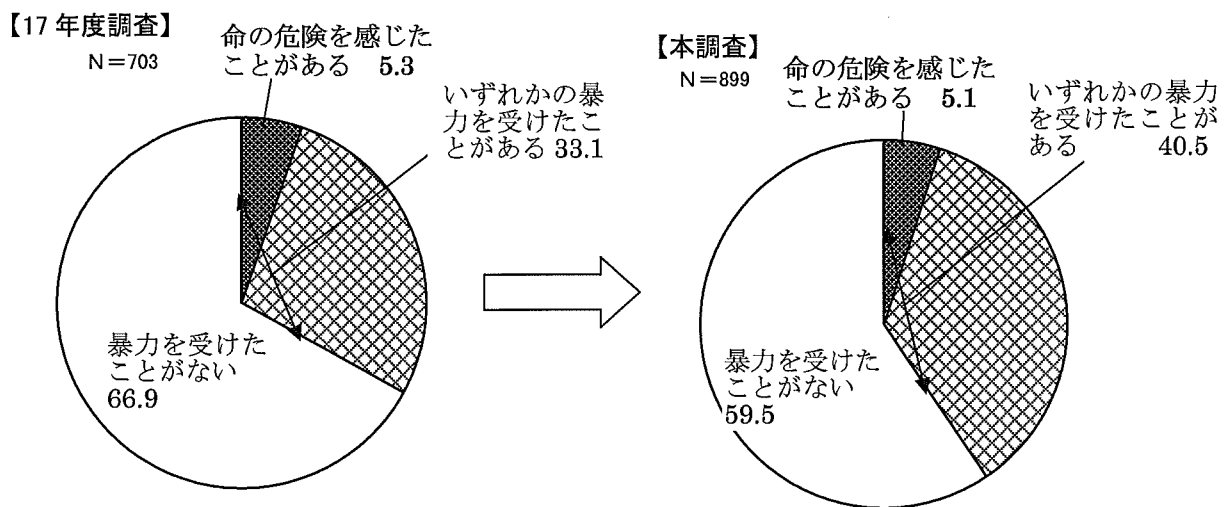


■命の危険を感じたことの有無

図表Ⅲ-7-(3)-②は、命の危険を感じたことの有無（問 22）の回答者をア～オの行為を受けたことがある人として計算した結果である。それによると、本調査では、いずれかの暴力を受けたことがある人は全体の 40.5%を占めており、17 年度調査（33.1%）よりも若干増加している。

また、命の危険を感じたことがある人は全体の 5%を超え、20 人に 1 人となっている。17 年度調査の結果ともそれほど大きな差異はない。

図表Ⅲ-7-(3)-② 命の危険を感じたことの有無（女性・経年・%）

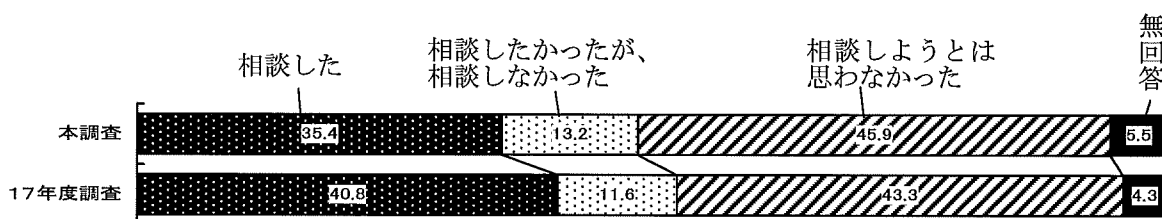


(4) DVに関する相談

■DVに関する相談の有無（問 23）

DVを受けたことがあると答えた女性に誰かに相談したことがあるかどうかについてたずねたところ、図表Ⅲ-7-(4)-①のとおり、「相談した」は35.4%であり、「相談しなかったがしなかった」が13.2%、「相談しようとは思わなかった」が45.9%であった。17年度調査と比べると、「相談した」は若干減少し、相談しなかった割合が増加している。

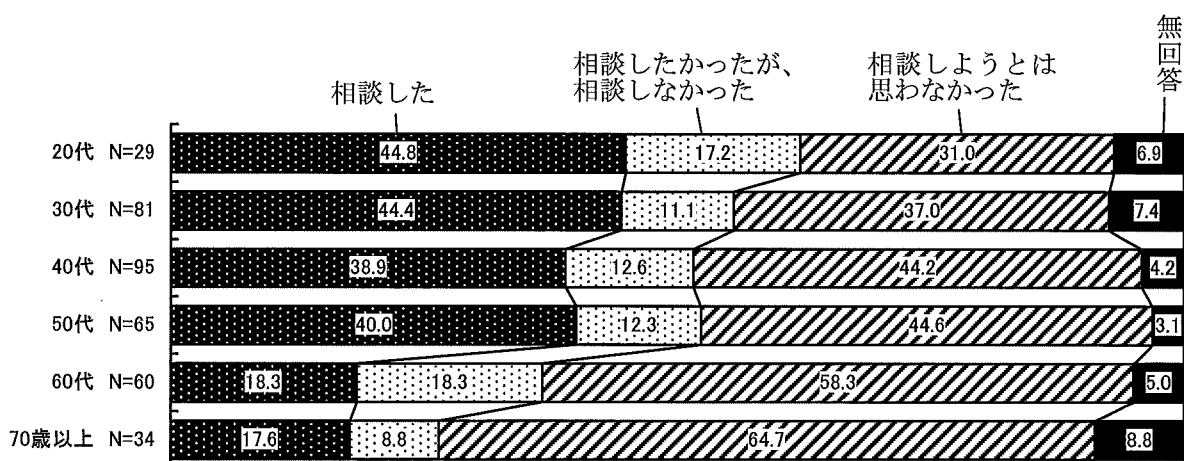
図表Ⅲ-7-(4)-① DVに関する相談（女性・経年・%）



本調査 N=364 17年度調査 N=233

年代別では、図表Ⅲ-7-(4)-②のとおり、20~30代は「相談した」が最も多く4割を超えている。40~50代も「相談した」が4割程度を占めているが、「相談しようとは思わなかった」のほうが若干多い。60代~70歳以上は逆に「相談しようとは思わなかった」が6割前後を占め、「相談した」は1割台と少ない。

図表Ⅲ-7-(4)-② 暴力についての相談（女性年代別・%）

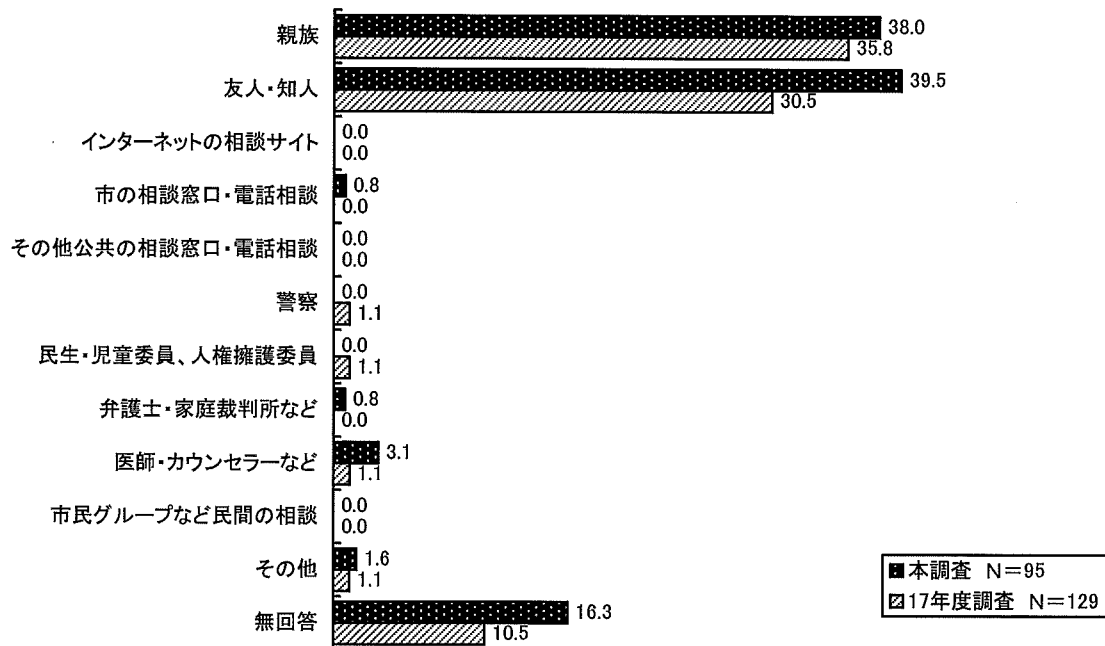


■相談した相手（問 23-1）

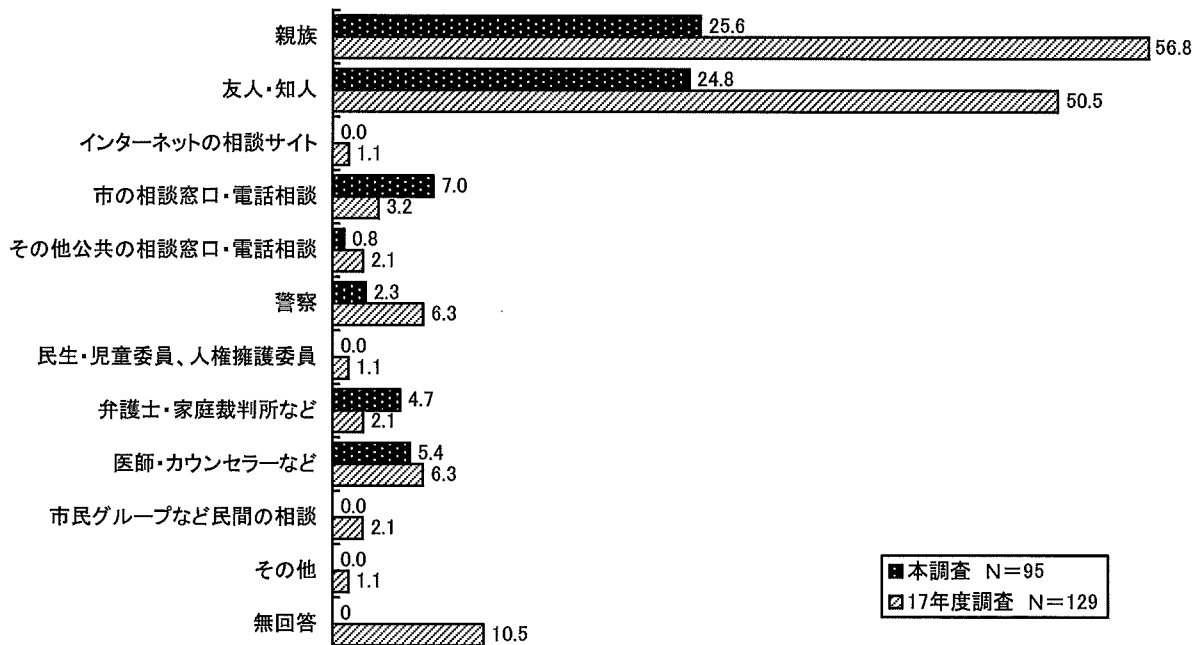
「相談した」と回答した人にその相手をたずねたところ、図表Ⅲ-7-(4)-③のとおり、初めに相談した相手としては「親族」「友人・知人」が最も多く4割近い。そのほかの相手はいずれも1割以下であり、「市の相談窓口・電話相談」も0.8%ときわめて少ない。

図表Ⅲ-7-(4)-③ 相談した相手（複数回答・女性・経年・%）

【初めに相談した相手】



【その他相談した相手】



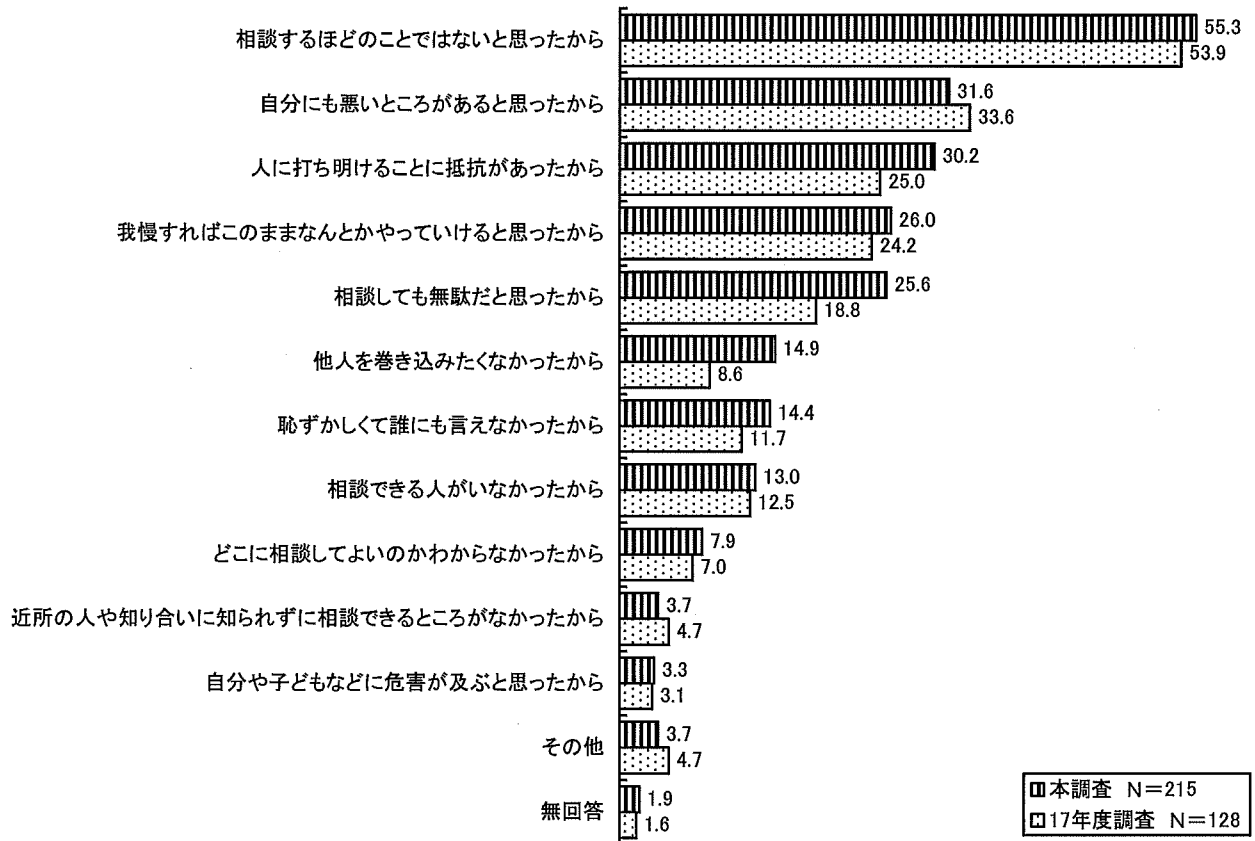
その他相談した相手も最も多いのは「親族」「友人・知人」だが、次いで「市の相談窓口・電話相談」が7.0%と比率は少ないものの3位に位置している。

17年度調査と比べても、初めに相談した相手もその他相談した相手も傾向は同じである。

■相談しなかった理由（問 23-2）

「相談したかったがしなかった」「相談しようとは思わなかった」と回答した人にその理由をたずねたところ、「相談するほどのことではないと思ったから」が最も多く5割を超えている。次いで「自分にも悪いところがあると思ったから」「人に打ち明けることに抵抗があったから」がともに3割近くを占める。続いて「我慢すればこのままなんとかやっていけると思ったから」「相談しても無駄だと思ったから」が2割台となっている。

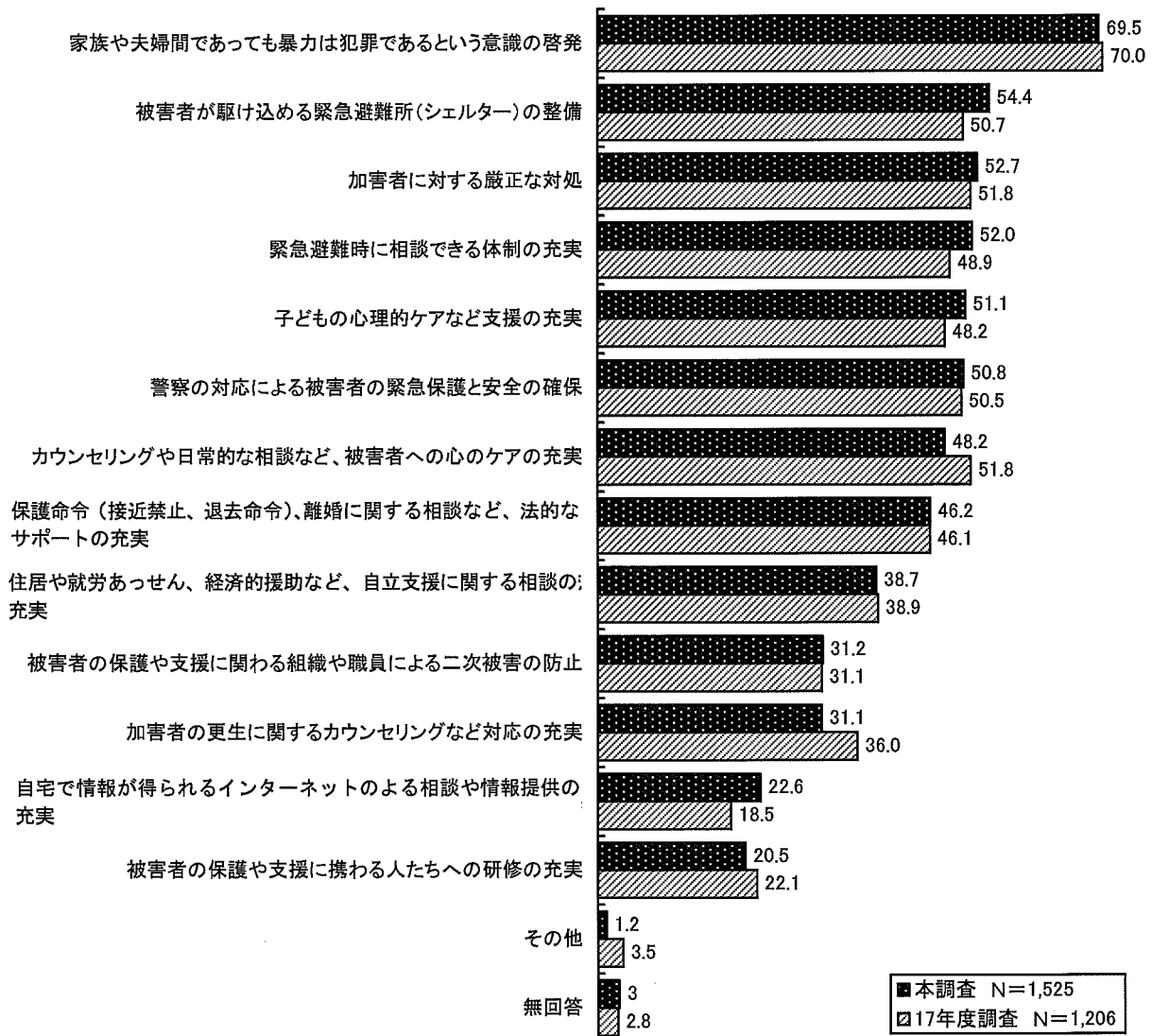
図表Ⅲ-7-(4)-④ 相談しなかった理由（複数回答・女性・経年・%）



(5) DVに関する対策や援助に必要なこと（問24）

DVに関する対策や援助については、図表Ⅲ-7-(5)-①のとおり、「家族や夫婦間であっても暴力は犯罪であるという意識の啓発」が69.5%で最も多い。次いで、「被害者が駆け込める緊急避難所（シェルター）の整備」54.4%、「加害者に対する厳正な対処」52.7%、「緊急避難時に相談できる体制の整備」52.0%、「子どもの心理的ケアなど支援の充実」51.1%、「警察の対応による被害者の緊急保護と安全の確保」50.8%と続き、これら上位6位までが過半数を超えている。その他の項目も3〜4割台が多く、全体として回答率が高く、関心の高い内容であったと言える。

図表Ⅲ-7-(5)-① DVに関する対策や援助に必要なこと（複数回答・全体・経年・%）



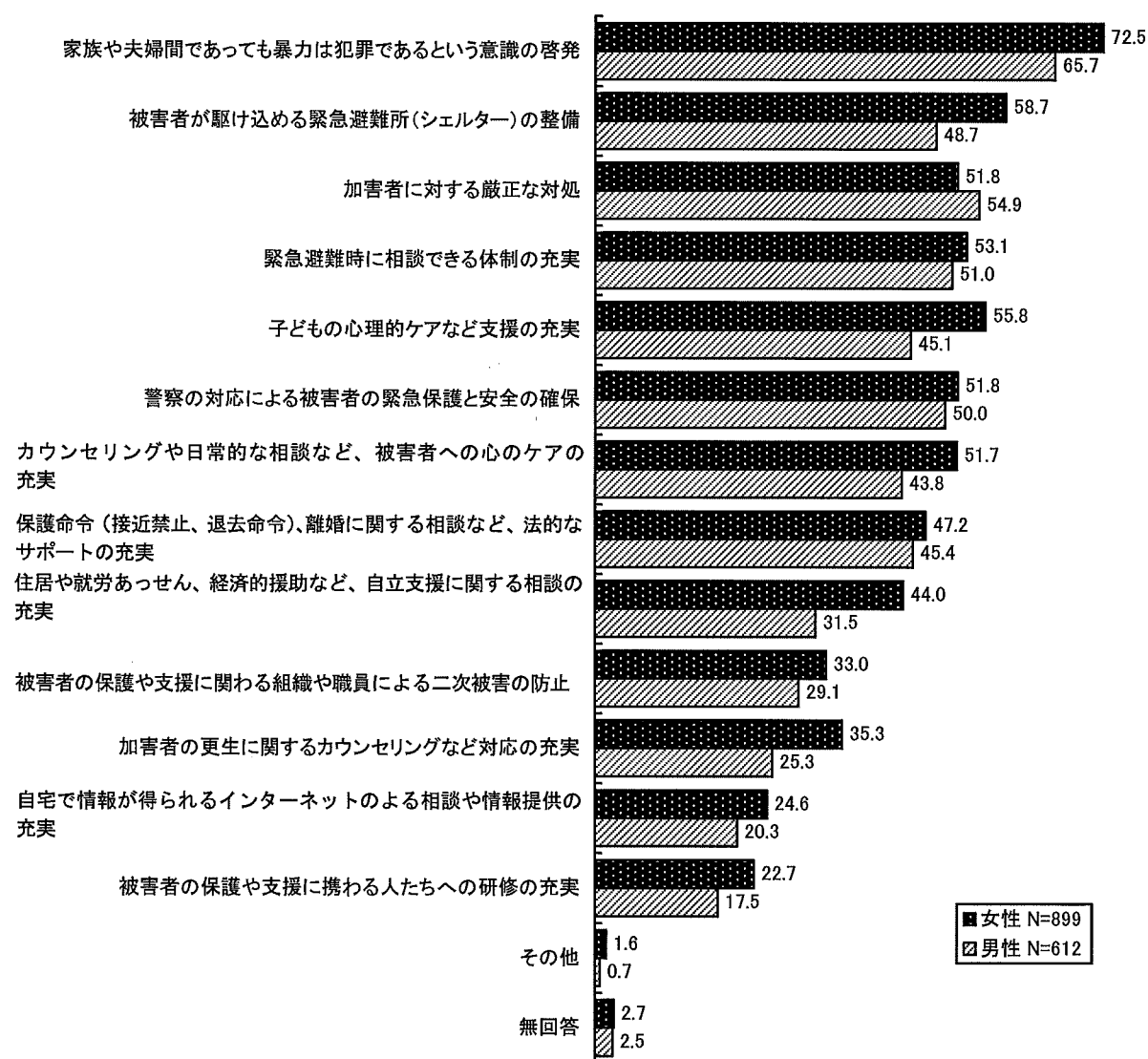
■男女別では

図表Ⅲ-7-(5)-②のとおり、女性の場合、「家族や夫婦間であっても暴力は犯罪であるという意識の啓発」が72.5%で最も多い。次いで、「被害者が駆け込める緊急避難所（シェルター）の整備」

58.7%、「子どもの心理的ケアなど支援の充実」55.8%、「緊急避難時に相談できる体制の整備」53.1%が上位4位までを占め、5位に「加害者に対する厳正な対処」51.8%、「警察の対応による被害者の緊急保護と安全の確保」51.8%で並んでいる。一方、男性の場合は、1位は女性同様「家族や夫婦間であっても暴力は犯罪であるという意識の啓発」だが、65.7%と女性よりも若干少ない。次いで、「加害者に対する厳正な対処」54.9%、「緊急避難時に相談できる体制の整備」51.0%、「警察の対応による被害者の緊急保護と安全の確保」50.0%と続く。

また、どの項目も女性が男性を上回っているが、特に10ポイント以上男女差のある項目についてみると、「住居や就労のあっせん、経済的援助など、自立支援に関する相談の充実」「子どもの心理的ケアなど支援の充実」「被害者が駆け込める緊急避難所(シェルター)の整備」「加害者の更生に関するカウンセリングなど対応の充実」が10ポイント女性が男性を上回っている。

図表Ⅲ-7-(5)-② DVに関する対策や援助に必要なこと(複数回答・男女別・%)



8. 男女共同参画社会づくりのための施策

(1) 男女共同参画に関する言葉の認知度（問 25）

男女共同参画に関する言葉の認知度をたずねたところ、図表Ⅲ-8-(1)-①のとおり、「言葉も内容も知っている」は、「ドメスティック・バイオレンス」が 87.7%と圧倒的に多い。そのほかの言葉は、「男女共同参画社会」35.5%、「ワーク・ライフ・バランス」34.7%、「ジェンダー」26.9%、「ポジティブ・アクション」17.7%、「メディア・リテラシー」12.0%と続いており、5 割を超えるものはない。

「言葉も内容も知らない」が最も多いのは「メディア・リテラシー」で 61.2%、次いで「ジェンダー」47.1%、「ポジティブ・アクション」45.6%、「ワーク・ライフ・バランス」34.8%と続く。「言葉は聞いたことがあるが、内容までは知らない」が最も多いのは「男女共同参画社会」で 37.3%、次いで「ポジティブ・アクション」が 34.6%、「ワーク・ライフ・バランス」が 28.4%と続いている。

「男女共同参画社会」「ジェンダー」「ドメスティック・バイオレンス」「ワーク・ライフ・バランス」は、17 年度調査でも同じ質問をしている。その結果と比べると、「言葉も内容も知らない」は 4 つの言葉ともに本調査のほうが若干減少しており、知っている・聞いたことがある割合が増えている傾向がうかがえる。

■男女別では

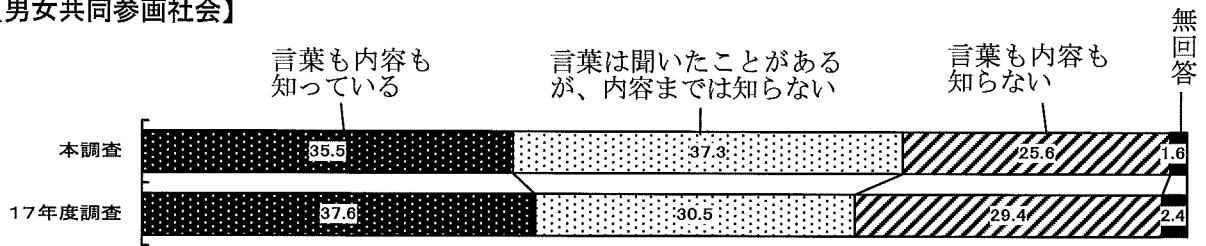
図表Ⅲ-8-(1)-②のとおり、「言葉も内容も知っている」は、「ドメスティック・バイオレンス」が男女ともに 8 割台と圧倒的に多い。そのほかの言葉は、女性よりも男性のほうが若干多い。「言葉は聞いたことがあるが、内容までは知らない」は「ワーク・ライフ・バランス」と「ポジティブ・アクション」が若干女性のほうが多いが、どの言葉もそれほど男女差が大きいとは言えない。

「言葉も内容も知らない」は、「ドメスティック・バイオレンス」で男性が女性を若干上回るほかは、どの言葉も女性のほうが多く、特に「メディア・リテラシー」で女性が男性を 12 ポイント上回っている。

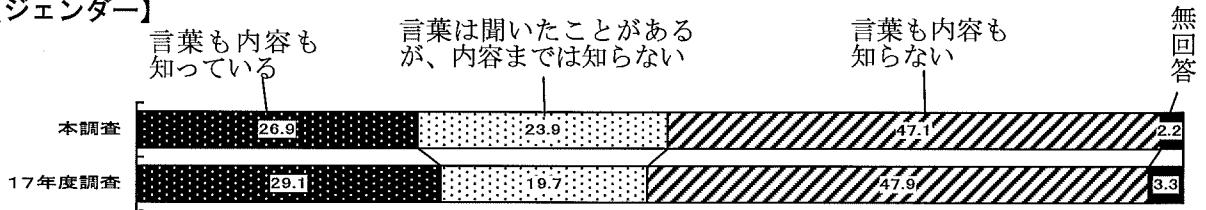
図表Ⅲ-8-(1)-① 男女共同参画に関する言葉の認知度（全体・経年・％）

（本調査N=1,525・17年度調査N=1,206）

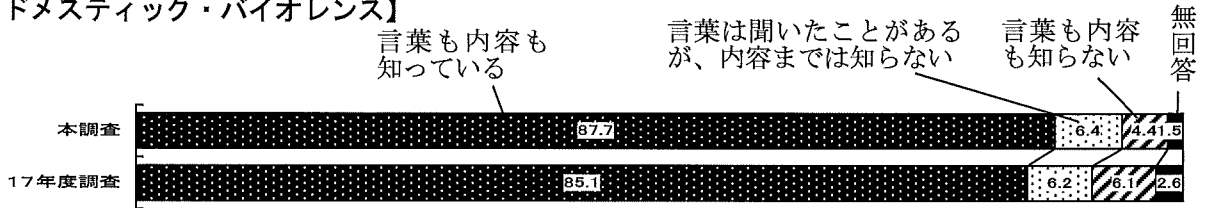
【男女共同参画社会】



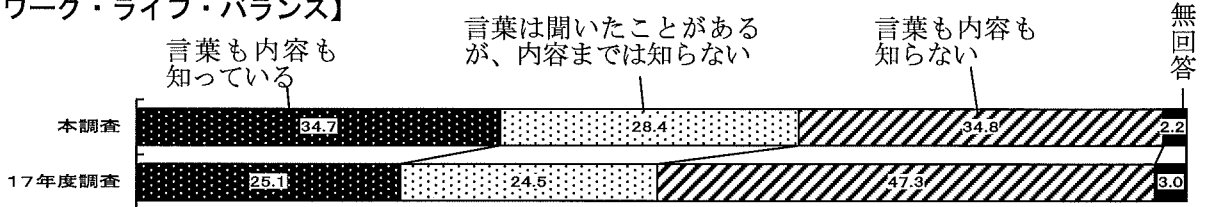
【ジェンダー】



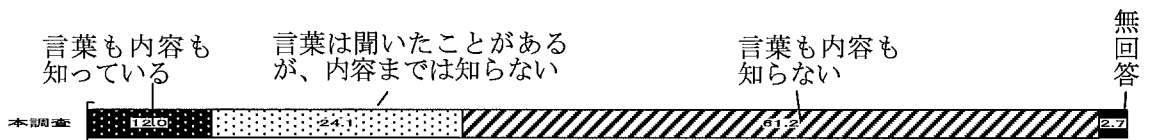
【ドメスティック・バイオレンス】



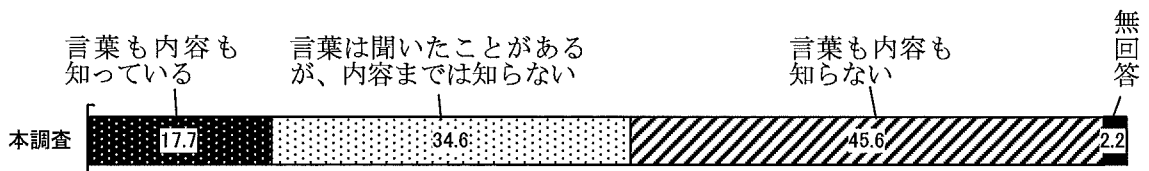
【ワーク・ライフ・バランス】



【メディア・リテラシー（本調査のみ）】

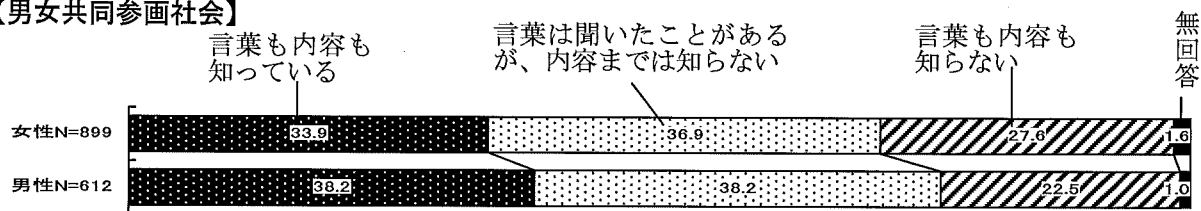


【ポジティブ・アクション（本調査のみ）】

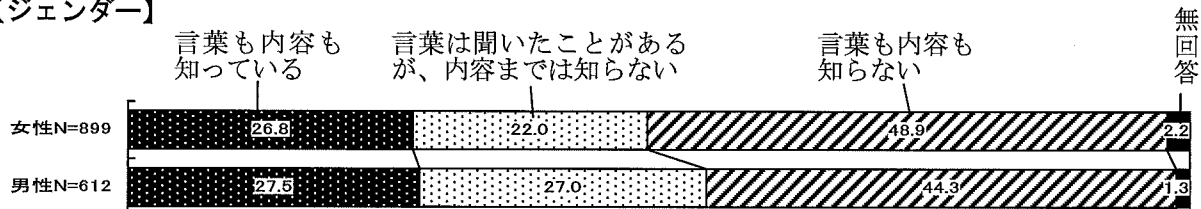


図表Ⅲ-8-(1)-② 男女共同参画に関する言葉の認知度（男女別・%）

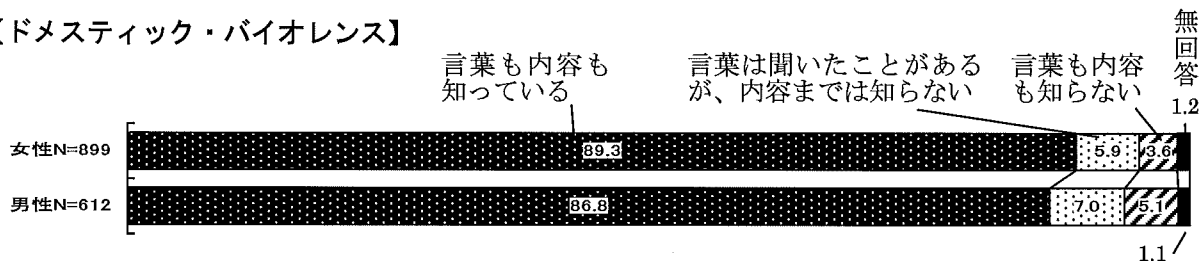
【男女共同参画社会】



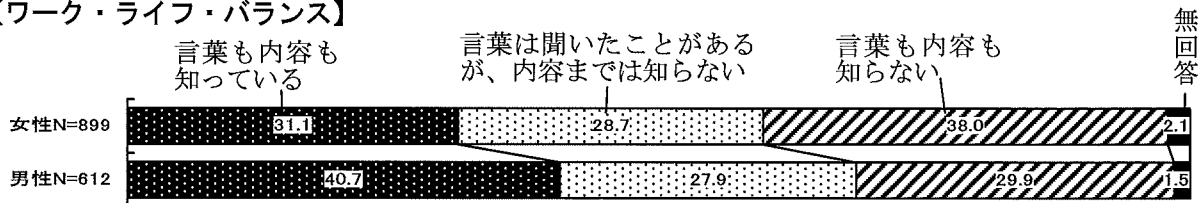
【ジェンダー】



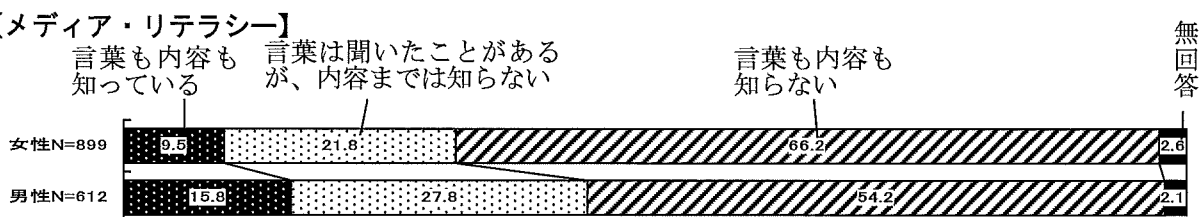
【ドメスティック・バイオレンス】



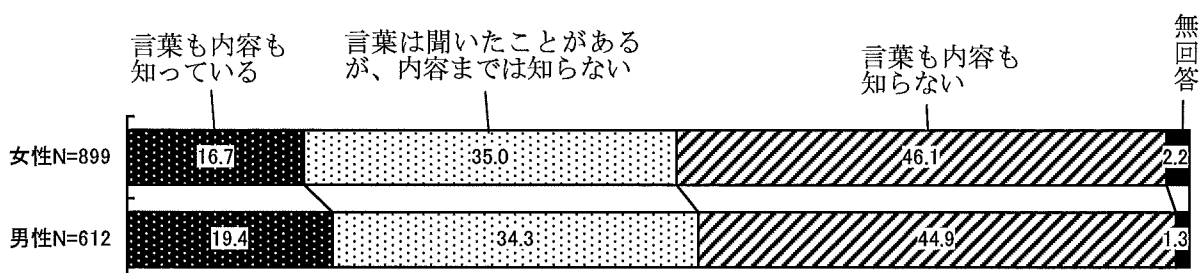
【ワーク・ライフ・バランス】



【メディア・リテラシー】



【ポジティブ・アクション】



(2) 女性プラザとその事業の認知度 (問 28)

浦安市女性プラザおよびそこで実施されている主な事業の認知度をたずねた。5つの項目のうち、「浦安市女性プラザ」「うらやす男女共同参画プラン」以外の3つは、内容をよりわかりやすくするため、下記のとおり詳しい事業名を入れた。

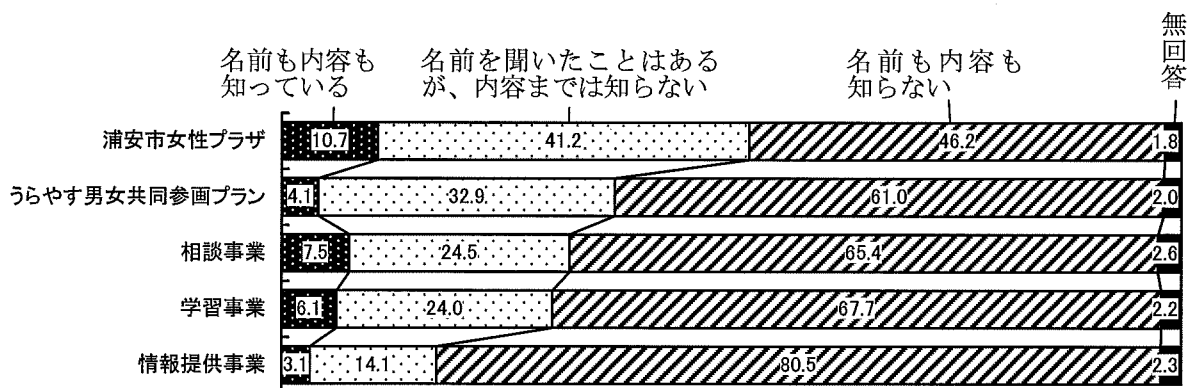
相談事業 → 相談事業 (女性のための相談、女性のための法律相談)

学習事業 → 講座やフォーラムなどの学習事業 (ウーマンズカレッジ、ウーマンズステップアップ講座、女と男うらやすかがやきフォーラム、インフォメーションカフェなど)

情報提供事業 → 情報誌発行などの情報提供事業 (情報誌「ポノポノ」、情報誌「P-life」など)

図表Ⅲ-8-(2)-①のとおり、全体では、「名前も内容も知っている」が最も多いのは「浦安市女性プラザ」だが、それさえも1割程度に過ぎず、他の4項目はいずれも1割以下となっている。「名前を聞いたことはあるが、内容までは知らない」は、「浦安市女性プラザ」が4割台、「うらやす男女共同参画プラン」が3割台、相談事業、学習事業がともに2割台、情報提供事業が1割台である。「名前も内容も知らない」が最も多いのは情報提供事業で8割を超えており、「うらやす男女共同参画プラン」も相談事業も学習事業も6割、「浦安市女性プラザ」が4割台となっている。どの事業も認知度がきわめて低く、とくに情報提供事業で低いことが事業全体の周知を遅らせている要因となっていると言える。

図表Ⅲ-8-(2)-① 女性プラザとその事業の認知度 (全体 N=1,525・%)

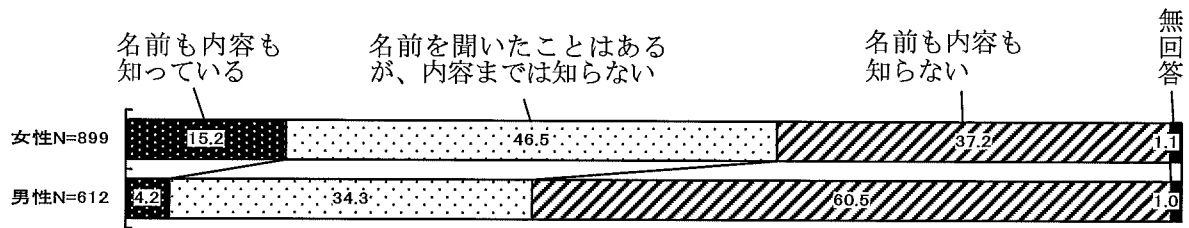


■ 男女別では

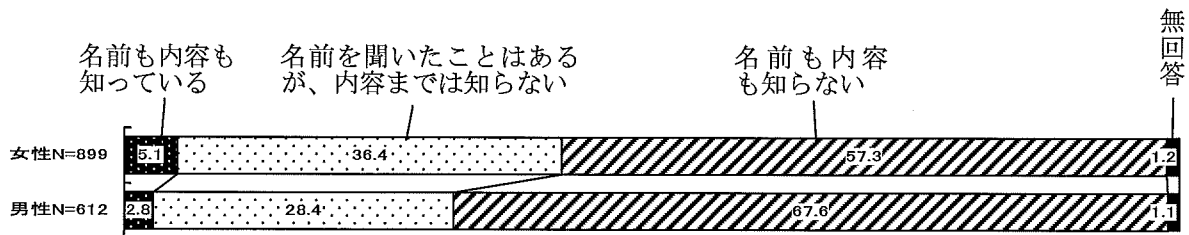
図表Ⅲ-8-(2)-②のとおり、どの項目も女性より男性の認知度がきわめて低く、男性は「名前も内容も知らない」が6~8割台を占めている。女性のほうが認知度は高いと言っても、「名前も内容も知っている」が2割を超える項目はなく、「名前を聞いたことはあるが、内容までは知らない」が5割を超える項目はない。

図表Ⅲ-8-(2)-② 女性プラザとその事業の認知度（男女別・%）

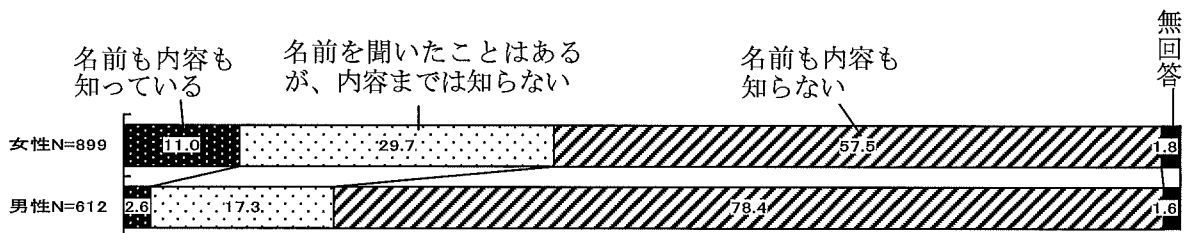
【浦安市女性プラザ】



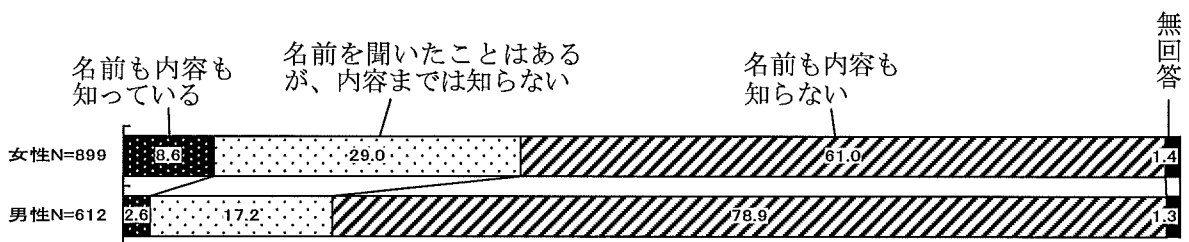
【うらやす男女共同参画プラン】



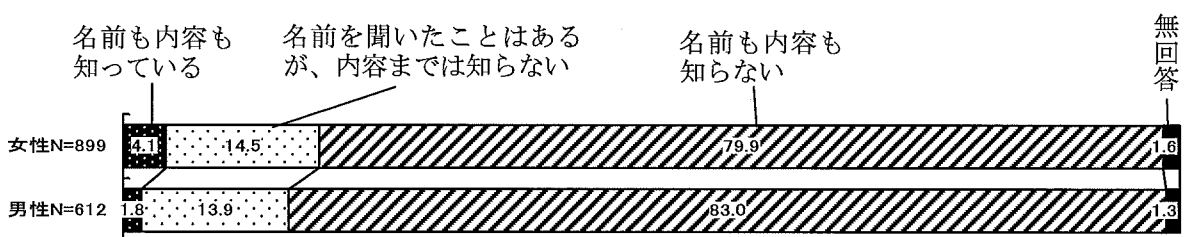
【相談事業】



【学習事業】



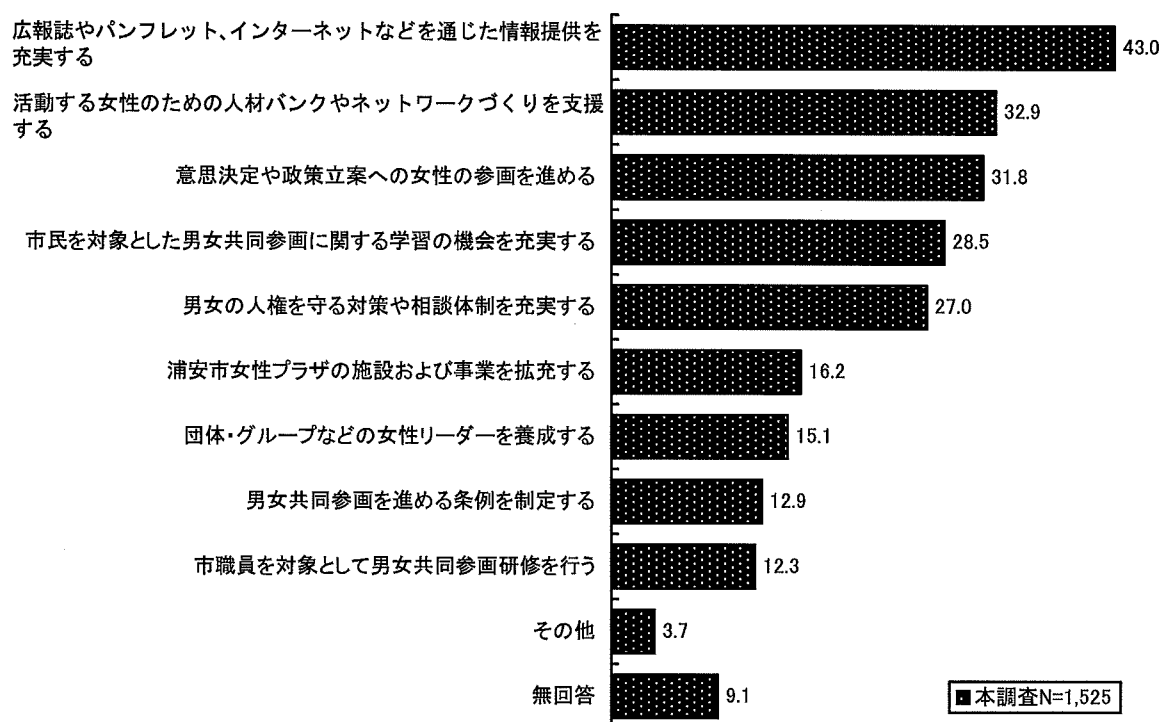
【情報提供事業】



(3) 男女共同参画社会実現に向けて市が推進すべき施策（問 29）

男女共同参画社会の実現に向けて市が推進すべき施策についてたずねたところ、図表Ⅲ－8－(3)－①のとおり、「広報誌やパンフレット、インターネットなどを通じた情報提供を充実する」が最も多く43.0%、次いで「活動する女性のための人材バンクやネットワークづくりを支援する」32.9%、「意思決定や政策立案への女性の参画を進める」31.8%、「市民を対象とした男女共同参画に関する学習の機会を充実する」28.5%、「男女の人権を守る対策や相談体制を充実する」27.0%と続いている。

図表Ⅲ－8－(3)－① 男女共同参画社会実現に向けて市が推進すべき施策（全体・経年・%）

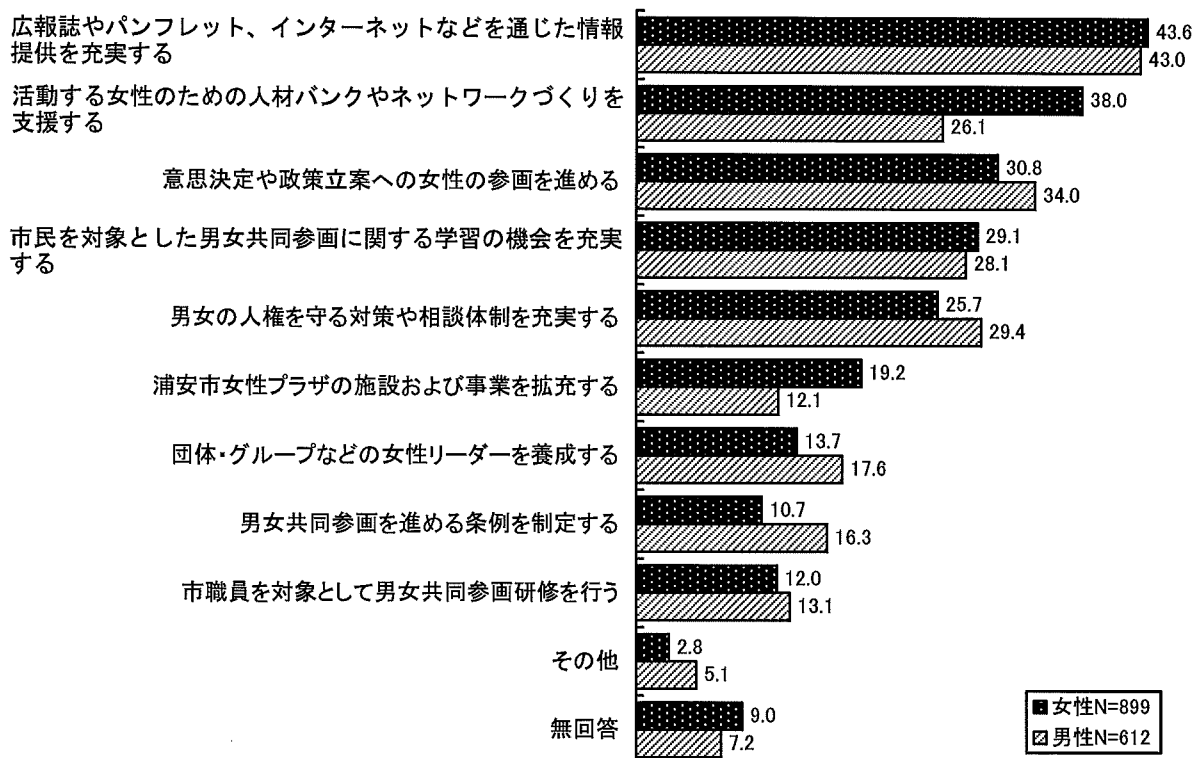


■ 男女別では

図表Ⅲ－8－(3)－②のとおり、女性は全体の傾向と順位は変わらず、「広報誌やパンフレット、インターネットなどを通じた情報提供を充実する」が最も多く43.6%、次いで「活動する女性のための人材バンクやネットワークづくりを支援する」38.0%、「意思決定や政策立案への女性の参画を進める」30.8%、「市民を対象とした男女共同参画に関する学習の機会を充実する」29.1%、「男女の人権を守る対策や相談体制を充実する」25.7%となっている。

一方、男性の場合は、順位が異なり、「広報誌やパンフレット、インターネットなどを通じた情報提供を充実する」が43.0%で最も多いが、次いで「意思決定や政策立案への女性の参画を進める」が34.0%、「男女の人権を守る対策や相談体制を充実する」29.4%、「市民を対象とした男女共同参画に関する学習の機会を充実する」28.1%と続き、女性で2位に位置していた「活動する女性のための人材バンクやネットワークづくりを支援する」は26.1%で、5位となっている。

図表Ⅲ-8-(3)-② 男女共同参画社会実現に向けて市が推進すべき施策（男女別・％）



9. 自由記述欄のまとめ

(1) 概要

本調査では、回答者 1,525 人のうち、自由記述欄には 268 人 (17.6%) の回答を得た。そのうち、女性は 167 人 (62.3%)、男性は 101 人 (37.7%) である。

年代別にみると、30～40 代で回答数が多く、全体の 54.1% となっている。男女別年代別でも、女性では 30～40 代で、全体の 59.3% を占めている。男性については、30 代、40 代、60 代の回答数が多くなっている。男女の比較でみると、50 代までは女性の回答数が多いのに対して、60 歳以上では男性のほうが多くなっている。

図表Ⅲ－9－① 自由記述欄回答者の年齢階層（全体・男女別）

単位：人、() は% 年齢不明 2 人、性別年齢不明 2 人については集計されていない

	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	70 歳以上
全体 (N=268)	33 (12.3)	77 (28.7)	68 (25.4)	35 (13.1)	37 (13.8)	18 (6.7)
女性 (N=167)	19 (11.4)	53 (31.7)	46 (27.5)	27 (16.2)	14 (8.4)	8 (4.8)
男性 (N=101)	14 (13.9)	24 (23.8)	22 (21.8)	8 (7.9)	23 (22.8)	10 (9.9)

(2) 記述内容について

項目ごとに内容の傾向をみていくと、図表Ⅱ－9－②のとおり、「1. 仕事と家庭の両立」については、女性の声が圧倒的に多く、それに対して男性の意見はゼロであった。主な内容では、出産、育児、不妊治療などと仕事の両立に関して、環境が整えられていないという声が多かった。そこには働きたくても働けないという実態がうかがえる。夫が育児休暇をとりやすい企業風土をつくってほしい、という切実な声も少なくなかった。

「2. 職場環境、制度、慣行」でも、女性の声が目立った。職場でのポジションや昇進、賃金などの男女格差が依然として存在し、いわゆる男尊女卑の意識が根強いという意見がみられた。

「3. 性別役割分業」については、育児、介護、家事などが主に女性の仕事となっているという記述が多数みられた。特に共働きの場合は、女性側に大きな負担となっている様子が読み取れる。反面、男性が外で働き、女性が家を守るといった家庭のあり方を積極的に肯定する意見も男女ともにあった。

図表Ⅲ－９－② 項目別記述内容

単位：人、（ ）は％ 複数回答を含む

	全体 (N=272)	女性 (N=167)	男性 (N=103)	不明 (N=2)
1. 仕事と家庭の両立	24 (8.8)	24 (14.4)	0	0
2. 職場環境、制度、慣行	8 (2.9)	6 (3.6)	2 (1.9)	0
3. 性別役割分業	16 (5.9)	11 (6.6)	5 (4.9)	0
4. DV (ドメスティック・バイオレンス)	3 (1.1)	3 (1.8)	0	0
5. 男女共同参画	98 (36.0)	51 (30.5)	47(45.6)	0
6. 男女特性論	42 (15.4)	28 (16.8)	14(13.6)	0
7. 地域	3 (1.1)	2 (1.2)	1 (1.0)	0
8. 行政に望むこと	57 (21.0)	29 (17.4)	28(27.2)	0
9. この調査について	20 (7.4)	10 (6.0)	8 (7.8)	2(100)
10. その他	12 (4.4)	6 (3.6)	6 (5.8)	0

「4. DV (ドメスティック・バイオレンス)」については、回答者自身、あるいは身近な女性の体験について寄せられた。この問題が解決していない状況がうかがえる。

「5. 男女共同参画」については、男女ともに多くの意見が寄せられた。現状の認識においては、いまだ男女平等、男女共同参画がなされていない、という意見が多数存在した。その一方で、今や完全に平等であり、むしろ女性の方が優遇されているのではないか、といった意見もあり、男女問わず認識がわかれている。

男女共同参画推進のためには、幼いころからの教育を重視するものが多かった。また、男女それぞれの経済的な自立が必要であり、育児支援、女性が再就職する際の支援などを求める声もあった。

その反面、男女共同参画を過剰に進めては、女性が自由になりすぎ、少子化や家族崩壊につながるのではないか、という意見もあった。他方で、男女共同参画自体を知らない、という声も少なからず存在した。

「6. 男女特性論 (男女それぞれの特性を活かすべき)」では、男女は生来異なったものであり、それぞれに果たすべき役割がある、という意見が多数みられた。特に育児に関しては、女性が母性を発揮してあたるべきだという意見が男女ともにみられた。

「7. 地域」では、地域での人と人とのつながりを深めようという声が寄せられた。

「8. 行政に望むこと」は、男女共同参画についての意義や情報、啓発活動をもっと積極的に行ってほしいという意見が多かった。待機児童解消を望む強い声や、行政の場に女性の登用を増やすべきという意見も少なくなかった。また、こういった調査自体にあまりお金をかけないでほしいというものや、反面、今後の行政に有効に活かしてほしいという意見もあった。

「9. この調査について」は、横文字のキーワードがわかりにくい、質問内容が偏っている気がするといった意見や、この調査で問題意識が持ててよかったという意見も寄せられた。

(3) 代表的な記述例

本報告書記載にあたっては、代表的な声を取りあげた。一部省略や表記の統一など、若干の修正を加えている場合がある。また、文末の（ ）内は、記入者の性別、年代である。

1. 仕事と家庭の両立

- ・ 出産を選んだ女性が仕事に就くのは難しいこととなります。私自身、夫の理解がないわけではなかったのですが、仕事と育児の両立に自信がなく退職しました。周囲の人たちや子どもたちに負担がかからないようにサポート体制が充実してくれるとうれしいです。（女性、35-39歳）
- ・ 子育てが落ち着いたので、再就職のために面接を何度かしましたが、「子どもの世話をする人は？」「子どもが病気したら？」などと必ず聞かれます。男性は面接で子どもの世話の件など聞かれることはないのととても悔しいです。男女平等なら子育て支援をしてほしいです。（女性、20-24歳）
- ・ 夫が育児休暇を取ろうとしたところ、上司が勝手に休暇期間を短くしたり、毎日家に訪問してきたり、と嫌がらせを受けた。行政に相談したが、解決せず、結局退職せざるを得なかった。大企業であっても、男性が育児参加することへの偏見は大きい。（女性、35-39歳）
- ・ 出産で休まなければならないとき、その間の支援があれば、子どもを産みたいと思っている女性ももっといるはずだと思う。自分自身も子ども産む時期に悩んでいるし、金銭的な不安を常に感じている。（女性、35-39歳）
- ・ 労働は残業を前提にしないという考えが定着しないと、「女性は出産で休む」「育児時短はコストがかかる」などと半人前扱いされる。一方で男性も長時間労働に流れるという枠組みから逃れられない。夕方からの会議、突然の休日出張など、日本の会社は労働時間の管理がルーズで、うつ病や過労の原因ともなっているため、残業の徹底管理を命じる制度ができてほしい。（女性、40-44歳）
- ・ もっと企業が制度を使って家庭を優先してもよいという雰囲気なら、夫の支援も得られ、妻も救われると思う。（女性、30-34歳）
- ・ 不妊治療を行っていましたが、働きながらの長期間の治療は、制度的、経済的に無理だと感じ、子どもをあきらめました。少子化問題が叫ばれるなか、不妊治療に取り組む女性への負担が大き過ぎると感じます。（女性、40-44歳）
- ・ 今の社会では、出産、育児と仕事の両立は大変難しく、夫の理解や親の協力があっても自分にはできませんでした。24時間対応してくれる公立の保育園などが12年前からあったら、と後悔することもあります。（女性、35-39歳）
- ・ 男女が平等に仕事をし、家事や育児を分担できるのが理想だが、現実的には夫の転勤などがあると、仕事をやめるのは妻のほうになる。（女性、40-44歳）
- ・ 子育ての負担は女性のほうが大きい。出産前と同じように働くには相当無理がある。疲れきって家族に不満をぶついたり、会話がなくなったりして悪循環に陥ってしまっている。（女性、40-44歳）

2. 職場環境、制度、慣行

- ・ 女性をもっと重要なポストに置くべき。（男性、25-29歳）

- ・総合職だが、男性と比べて昇級に遅れが出始めていて、本当に自分の能力のせいなのか、性差のせいなのかかわからず、不信感を抱くようになった。結婚、出産は通過点に過ぎず、なぜハンディキャップにならなければならないのか、企業人として日々疑問を感じる。（女性、35-39歳）
- ・小売業において、責任を持つ立場にない女性のパートタイマーが多すぎる。これでは女性がばかにされてしまう。（男性、75歳以上）
- ・私の会社には20年以上も係長職で、その道に長けている女性がいて、上司などに「目の上のたんこぶ」扱いをされている。外部と接触する機会の多い広報部は、女性を若くても上部に採用するが、ほかはそうでもない。歴史のある会社は、男女平等と言っても男性上位。（女性、35-39歳）

3. 性別役割分業

- ・子どもが巣立った今も、夫中心に考えてしまう。ともに仕事をしているのだからお互い自分のことを中心に生活したいが、どうしても男性優先になることに常に疑問を感じる。（女性、50-54歳）
- ・家族を養っていかなければ、という責任をまず感じるので、男女平等を考えることはありません。（男性、35-39歳）
- ・子育てが一段落すると同時に、親の問題、自身の健康問題が出てきて忙しくなります。仕事をするよりは、このまま専業主婦でいて、ときどきボランティア活動できたらと思っています。（女性、45-49歳）
- ・女性は家を守る立場というのが好きで、妻には仕事をさせませんでした。男性がしっかり働いて、女性は家を守るほうが、基本的にうまくいくと考えています。（男性、65-69歳）
- ・子育ては重労働ではあるが、その間の収入がないため、夫婦間で妻の立場が弱くなり、さらに離婚などもしにくい状態となる。結局、女性が我慢することになる。（女性、35-39歳）
- ・男性にしっかりしてもらい、結婚したら死ぬまでついていける社会がよいと思う。自分の結婚生活は夫が支えてくれ、私はついてきたので今の生活がある。（女性、60-64歳）
- ・同居の家族からはなんの協力も得られず、夫の理解もなく、仕事と同時に介護もやり続けた。まだ男女平等などという言葉は使えない。女性の負担は大きく、世間の目は冷たい。（女性、60-64歳）

4. DV（ドメスティック・バイオレンス）

- ・長い間、夫の家庭内暴力で苦勞し、下の子どもが成人するまでがんばりました。身内にも相談できず、市の無料の弁護士に相談したりしましたが、心ない態度や言葉に心が痛み、相談したことを後悔しました。対応する職員や弁護士の研修なども大切だと思います。（女性、55-59歳）
- ・知人の話だが夫に首を絞められ「このままでは殺される」と思い、隙を見て何も持たず車に乗り、子どもたちを学校に迎えにいき、そのまま家を出た知人がいた。普段から暴力をふるわれていたらしい。DVは身近で起こっていても気づきにくいものだった。こういう女性たちが、すぐに仕事につけて安心した生活を送ることができるよう、市の支援とシェルターは非常に重要で素早い対応が望まれる。（女性、50-54歳）
- ・夫や恋人から暴力を受けている女性がいて、男女平等からかけはなれたつらい現実だと思います。（女性、30-34歳）

5. 男女共同参画

- ・男性は女性に比べて人生の選択肢が狭く、ステレオタイプな生き方を強いられ、窮屈そうだと感じる。こういう男性の生き方を変えるような考え方が浸透すれば、ひいては女性との平等にもつながると考える。(女性、30-34歳)
- ・男女共同参画や男女平等という言葉や活動は、必要以上にハイレベルでの女性の活躍を求めるケースが多いと思います。日常生活が男女ともに自然体で過ごせるような浦安市になればよいと思います。(男性、30-34歳)
- ・男女平等に向かうべきだ。しかし、学級崩壊している現在の教育にそれを望むのは無理だと思われるので、強力な罰則を備えた法の早期の整備、施行を望む。(男性、35-39歳)
- ・男女ともに自立することが大切です。そのうえで、いっしょに行動すれば不満などない生活が過ごせると思います。(女性、45-49歳)
- ・男性は不平等を感じていないので、意識が低いと感じます。幼い頃からの教育において意識を変えていく必要があると思います。(女性、40-44歳)
- ・どのようにしたら平等になるのか、ということは正直よくわからないが、そのことをよく考えて生活していくことが大切なのかもしれないと、今回考えさせられた。(男性、20-24歳)
- ・家父長制度を引き継いでいる男性の価値観や役割意識を変えないと何も変わらない。(女性、30-34歳)
- ・女性が結婚や出産を機に社会参加を断念した場合、復帰することは大変困難だ。女性が社会参加する能力を養うためにも、学習や職業訓練がもっと気軽にでき、就労だけでなく就労準備のための保育園入園などが可能になればよいと思う。(女性、35-39歳)
- ・男女共同参画という言葉も知りませんでした。今度から勉強します。(男性、65-69歳)
- ・男女平等、男女共同参画を唱えなければならぬほど、男女は不平等なのかと率直に思う。(男性、40-44歳)
- ・男女共同参画の名のもとに、きつい仕事は男性、賃金は同じ、と職場においては逆差別が生じているように感じます。(男性、25-29歳)
- ・行政主導によるいきすぎた男女共同参画政策がとられると、晩婚化、少子化、核家族化につながり、孤独死も一層増加する要因になりかねないと思います。(男性、年齢不明)

6. 男女特性論(男女それぞれの特性を活かすべき)

- ・男女が平等になる必要はないと思う。それよりもそれぞれの長所を活かすことが大切であり、助け合っていくことが必要と感じる。(女性、25-29歳)
- ・男性には男性にしかできないこと、女性には女性にしかできないことがある。それぞれが各家庭で役割を果たせばよいと思う。男女共同参画などいらないと思う。(女性、55-59歳)
- ・男女平等は賛成だが、男は男らしく、女は女らしく育てる教育をするべきだ。子どもの虐待は、女の母性が損なわれているから起きている。(男性、70-74歳)

- ・男女それぞれの特性が異なるため、それぞれができる範囲で参画するべきである。（男性、65-69歳）
- ・男女は人間としては平等であるが、それぞれ「らしさ」があると思う。子育てでは、やはり母親が大いに母性を発揮して育児をするべきで、男はしっかり働いてお金を稼いで家庭を守ればよいと思う。（女性、45-49歳）
- ・昔の教育のよかった点も取り入れて、日本らしい男女共同参画を推進してほしい。昔から日本では、男女ともに特性を活かし、認め合って働いてきたし、老人も共に生きてきた。今の子育て中の若い母親には、先輩の知恵と経験をぜひ伝えたい。（女性、50-54歳）
- ・男女平等とはいえ、すべてが同じにはできないので、お互い歩み寄りが必要ではないでしょうか。そうしないと、ますます少子化が進み、働いているから子どもは不要の考え方が増長されるのではないかと思います。（女性、40-44歳）
- ・学校教育において、体のつくりからくる男女差を教えながらも、互いの足りないところを補い合っで暮らすことの大切さを教育し、思いやりを持って行動できる若い世代を育ててほしい。（女性、55-59歳）
- ・柔軟な対応や気配りなどできるのは女性に多いと思うので、こういった女性ならではの感性などを実力として仕事につなげていけば、豊かな暮らしへと変化していけると思います。（女性、35-39歳）

7. 地域

- ・現在、団地の棟役員をしていますが、20年前に引き受けていたときより女性の委員が増えていて、とてもよいことだと思っています。（女性、60-64歳）
- ・介護は女性に頼りがちであるが、男女ともに介護にかかわるべきで、簡単にできることはお互いボランティア精神で近所の人へ支援を行うべきだと思います。（女性、55-59歳）

8. 行政に望むこと

- ・個人が社会参加するにあたって、行政がサポートすべきことは、自助・自立（働いて収入を得る！手当・支給はダメ！）を基本としたサービスに徹するべきと考える。（男性、65-69歳）
- ・広報誌などを通じて、情報提供の徹底を図ることが最も必要である。（男性、60-64歳）
- ・男女共同参画について知らないのですが、何を目的に何を今行っているのか、まず周知した方がよいのでは。（女性、35-39歳）
- ・この調査が公正に扱われ、今後の市政に活かされることを望みます。（男性、35-39歳）
- ・働く女性が、男女共同参画などの市行政の情報に接するチャンスがあまりないように思います。平日にいろいろと企画があっても参加できません。（女性、40-44歳）
- ・もっと待機児童の解消をしてください！（女性、25-29歳）
- ・このような調査は税金の無駄遣いだからやめるべき。（女性、65-69歳）
- ・政治の場で、もっと女性が活躍できるような機会を与えてほしいです。（男性、35-39歳）

- ・子どもが小学校へ入学しましたが、平日行事の多さ、前日に特殊な持物を指示するなど、平日に暇な大人が家にいる前提があるのではないのでしょうか。健康センターの乳児相談が平日の昼間だけなのも大変不便です。共働き家庭、ひとり親家庭への配慮をお願いしたいです。（女性、40-44歳）
- ・保育園児、小学生を預かってくれる施設、サポートなどがほしい。公民館に児童館的な役割があるとよい。（女性、40-44歳）

9. この調査について

- ・女性が弱者だという前提の質問ばかりで、違和感を感じる。（女性、30-34歳）
- ・返信用の封筒が小さすぎる。（女性、45-49歳）
- ・質問の内容が何か誘導している感じがするし、選択肢も偏っている。（男性、50-54歳）
- ・キーワードの横文字がとてもわかりにくいです。（女性、45-49歳）
- ・税金の無駄遣いだ。催促のハガキも必要ない。（女性、40-44歳）
- ・ふだん気にも留めていなかったことにも、いくつも選択肢があるんだな、といろいろな考えさせられ勉強になりました。（男性、35-39歳）